

## 第4回 おだわら高齢者福祉介護計画策定検討委員会 次第

日時：平成29年8月24日（木）  
午後3時から午後5時頃まで  
場所：小田原市役所7階大会議室

### 1 開会

### 2 議題

(1) 第7期計画における基本理念等について（継続議題） (前回会議資料6)

(2) 第7期計画における施策の展開について (資料1)

(3) 見える化システムによる地域分析について (資料2)

(4) 市内事業所アンケート結果について (資料3)

(5) その他

### 3 閉会

第 7 期計画における施策の展開について

## 目次

|  |           |
|--|-----------|
| <b>IV 施策の展開</b> .....                    | <b>1</b>  |
| <b>基本方針1 高齢者がいきいき活動できる環境づくりの促進</b> ..... | <b>1</b>  |
| <b>基本方針2 地域における高齢者支援体制の強化</b> .....      | <b>6</b>  |
| <b>基本方針3 保険給付事業の円滑な運営</b> .....          | <b>18</b> |
| <b>基本方針4 介護予防・日常生活支援総合事業の円滑な運営</b> ..... | <b>32</b> |

## IV 施策の展開

### 基本方針 1 高齢者がいきいき活動できる環境づくりの促進

#### (1) プロダクティブ・エイジングの促進

##### 【現状の評価】

プロダクティブ・エイジングの促進のため、第6期計画期間において、アクティブシニア応援ポイント事業の受入施設を介護保険施設のほか、障がい者福祉施設や保育園などにも拡充するとともに、ポイントの繰り越しを可能にするなど制度の改善に取り組みました。また、高齢者と様々な活動をつなぐプラットフォームとなるシニアバンクの運営、セカンドライフ応援セミナーの開催などを通じて、高齢者の社会参加を促し、生きがいづくりへの関心を高めることができました。

その一方で、老人クラブなどの既存団体においては、加入者数は減少傾向にあります。

高齢者はひとりひとり、豊かな経験や様々な知識、技術を持っており、長年培ったその力を地域や社会に役立てたいと思う方々も増えていますが、その活躍の場や領域が多様化していることが伺えます。

##### 【今後の方策】

第7期では、アクティブシニア応援ポイント事業の受入施設や事業を福祉以外の分野にも広げ、高齢者の選択肢を増やすとともに、60歳以上の個人や団体と地域課題の解決に向けた活動の場をマッチングするシニアバンクの運営を様々なネットワークを持つ市民団体との連携より充実させていきます。また、友愛活動、社会奉仕活動など、地域社会で重要な役割を果たしている老人クラブや、シルバー人材センターなど既存団体への支援も継続し、高齢者が意欲と能力に応じて、地域社会の中で積極的な役割を担う機会の創出を推進していきます。

さらに、高齢者の生きがいづくりや社会参加を、介護予防の一環としてとらえ、介護保険など社会保障制度の安定的な運営を目指します。

##### プロダクティブ・エイジング (Productive Aging)

1975年にアメリカの老年学の権威であるロバート・バトラー博士が提唱した理念です。高齢者は現に社会貢献をされていて、さらに幅広い社会参加が可能であることも明確にしています。

## 【具体的な事業】

【具体的な事業】の欄は、事業名、事業の概要、各年度における数値による実績・見込があるものについては表で構成しています。

### ●アクティブシニア応援ポイント事業

60歳以上の市民が行う、市指定の介護保険施設などでのボランティア活動に対し、活動量に応じて商品交換を行うことで、高齢者の社会参加を促します。

| 項 目        | (実績)  |       | (見込)  |       |       |       |       |
|------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|            | H27   | H28   | H29   | H30   | H31   | H32   | H37   |
| 事業登録者数 (人) | 176   | 223   | 230   | 300   | 300   | 300   | 400   |
| 参加延べ人数 (人) | 2,407 | 3,301 | 3,000 | 3,500 | 4,000 | 4,000 | 4,500 |

### ●セカンドライフ応援セミナー事業

仕事やボランティアをしたい高齢者を対象に、セカンドライフ応援セミナーを開催し、活躍の場、生きがいづくりの場の創出を推進します。

| 項 目          | (実績) |     | (見込) |     |     |     |     |
|--------------|------|-----|------|-----|-----|-----|-----|
|              | H27  | H28 | H29  | H30 | H31 | H32 | H37 |
| セミナー参加者数 (人) | 50   | 104 | 170  | 240 | 240 | 240 | 240 |

### ●シニアバンク事業

豊かな社会の実現や地域課題の解決につなげることを目的として、おおむね60歳以上の個人・団体と「活動の場」をマッチングするプラットフォームとして、登録制度「シニアバンク」を運営します。

| 項 目         | (実績) |     | (見込) |     |     |     |     |
|-------------|------|-----|------|-----|-----|-----|-----|
|             | H27  | H28 | H29  | H30 | H31 | H32 | H37 |
| シニア登録件数 (件) | 28   | 69  | 80   | 90  | 100 | 110 | 160 |
| 活動登録件数 (件)  | 17   | 27  | 30   | 35  | 40  | 45  | 50  |

### ●生きがいふれあいフェスティバル開催事業

高齢者の日頃の活動の成果を発表するとともに、世代を越えて市民がふれあうイベントを開催することで、高齢者の生きがいづくりを促進します。また、参加団体の自主性を育むイベントのあり方について、見直しを図ります。

### ●老人クラブ活動補助事業

高齢者がその生活を豊かなものとするために親睦を深め、社会貢献や健康寿命の延伸に努めることを目的として地域ごとに結成されている単位老人クラブと、全市的な組織である老人クラブ連合会への助成を図ります。

●老人クラブ加入促進事業

地域に根ざした高齢者の活躍の場である老人クラブの組織の活性化と、会員加入の促進を支援します。

| 項 目           | (実績)  |       |       | (見込)  |       |       |       |
|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|               | H27   | H28   | H29   | H30   | H31   | H32   | H37   |
| 老人クラブ加入者数 (人) | 8,292 | 8,022 | 7,752 | 7,600 | 7,600 | 7,600 | 7,600 |

※各年度 4月1日現在

●シルバー人材センター運営補助事業

高齢者の雇用の機会、その他の多様な就業の機会を促進し、高年齢者の福祉の増進を図るシルバー人材センターに対し運営の補助を行います。

| 項 目        | (実績)   |        |        | (見込)   |        |        |        |
|------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
|            | H27    | H28    | H29    | H30    | H31    | H32    | H37    |
| 就業延べ人員 (人) | 75,637 | 70,269 | 75,000 | 75,000 | 75,000 | 75,000 | 75,000 |

●シルバー人材センター活用事業

行政からシルバー人材センターへの委託業務の拡大を図るなど、高齢者の雇用の機会の創出に協力します。

| 項 目       | (実績)   |        |        | (見込)   |        |        |        |
|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
|           | H27    | H28    | H29    | H30    | H31    | H32    | H37    |
| 委託金額 (千円) | 36,202 | 40,647 | 40,000 | 40,000 | 40,000 | 40,000 | 40,000 |

●敬老行事・長寿祝事業

多年にわたり社会に尽くしてこられた高齢者を敬愛し長寿を祝うため、敬老祝金品を贈呈するとともに、敬老行事を自治会や地区社会福祉協議会等の委託により実施します。

## (2) 外出・多様な活動の促進

### 【現状の評価】

介護や支援をまだ必要としない高齢者であっても、日々の外出先や人との交流の機会の減少は、運動機能や認知機能の低下など心身に何らかの影響を与える可能性があります。また、高齢者が外出を控える理由として最も多いのは、足腰などの痛み、次いで病気などとなっています。

そのため、高齢者の外出のきっかけをつくり、趣味や就労、仲間づくりや生きがいくくり等の多様な活動への参加に繋がるよう、高齢者向けサービス等の情報提供を行ってきました。また、健康増進を図る目的で実施しているはり・きゅう・マッサージ等施術費助成事業を行いました。利用者数については、減少傾向にあります。

### 【今後の方策】

年齢を重ねても社会とのつながりを持ち続け、自立した生活を送ることができるように、外出や多様な社会参加に関する情報に加えて、日常生活において利用できる地域資源の情報の提供にも努め、高齢者の主体的な活動を促します。

また、高齢者の心身の健康増進に向けた取組は、同時に介護予防の一環とも言えることから、これまで取り組んできた事業について効果を検証し、今後のあり方について検討していきます。

### 【具体的な事業】

#### ●高齢者はり・きゅう・マッサージ等施術費助成事業

高齢者の心身の健康増進を図るため、70歳以上の方を対象に、市と協定を結んだ施術所における、はり・きゅう等の施術費用の一部を助成します。

| 項目        | (実績)  |       | (見込)  |       |       |       |       |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|           | H27   | H28   | H29   | H30   | H31   | H32   | H37   |
| 利用延べ人数(人) | 5,550 | 4,953 | 6,132 | 6,000 | 6,000 | 6,000 | 6,000 |

#### ●福寿カード配布事業

60歳以上の方を対象に市と協定を締結している旅館に協定料金で宿泊できるほか、市内各公共施設を無料で利用できるカードを配布し、高齢者の外出を促進します。

#### ●高齢者外出関連情報提供事業

高齢者の生きがいくくりや社会参加等に関する情報を「高齢者のための福祉ガイド」としてまとめて情報提供し、高齢者の外出促進を図ります。

●生きがいふれあいセンターいそしぎ管理運営事業

高齢者の生きがいづくりや社会参加の場として、生きがいふれあいセンターいそしぎの管理運営を行います。

| 項 目      | (実績)   |        | (見込)   |        |        |        |        |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
|          | H27    | H28    | H29    | H30    | H31    | H32    | H37    |
| 利用者数 (人) | 82,794 | 81,823 | 87,000 | 87,000 | 87,000 | 87,000 | 87,000 |

●前羽福祉館管理運営事業

市民の福祉増進を図る場として、前羽福祉館の管理運営を行います。

| 項 目      | (実績)  |       | (見込)  |       |       |       |       |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|          | H27   | H28   | H29   | H30   | H31   | H32   | H37   |
| 利用者数 (人) | 7,189 | 7,238 | 7,200 | 7,200 | 7,200 | 7,200 | 7,200 |

●下中老人憩の家管理運営事業

老人福祉の増進を図る場として、下中老人憩の家の管理運営を行います。

| 項 目      | (実績)   |       | (見込)   |        |        |        |        |
|----------|--------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
|          | H27    | H28   | H29    | H30    | H31    | H32    | H37    |
| 利用者数 (人) | 10,992 | 8,927 | 12,000 | 12,000 | 12,000 | 12,000 | 12,000 |

## 基本方針 2 地域における高齢者支援体制の強化

### (1) 地域包括支援センターの機能強化

#### 【現状の評価】

第6期計画に基づき、日常生活圏域ごとに1箇所、市内12箇所の地域包括支援センターの設置が完了し、高齢者やその家族などが、より身近なところで相談できる体制が整いました。今後は、市民の認知度を上げていくことが重要です。

高齢者が増加し、地域包括支援センターの相談件数が増え、相談内容も多様化してきている中、より市民にとって身近な相談機関としての機能を果たしていくためには、地域包括支援センターの職員の資質向上や多職種で課題を解決していく力が求められています。現在、12の地域包括支援センター間の定期的な連絡会において情報共有や連絡調整を行い、専門職部会による専門職の資質向上を図っており、また、身寄りのない高齢者や認知症への対応、高齢者虐待などの支援に苦慮するケースに対しては、市のケースワーカーも積極的に関与していますが、市域全体で、地域包括支援センターの質を底上げしていくことも課題となっています。

また、地域包括支援センターの運営が適切に行われるよう、各地域包括支援センターが活動の計画の作成・自己評価を行うとともに、公正・中立性の確保と適切な運営を図るため、「地域包括支援センター運営協議会」において運営評価を行っています。

#### 【今後の方策】

高齢者の暮らしを支援するための拠点として、医療や介護等のサービスが切れ目なく提供され、多職種で連携を図り、高齢者が住み慣れた地域で生活し続けられるような体制づくりが必要といえます。

そこで、地域の方々が地域包括支援センターの存在や役割を知り、気軽に相談できる場となるよう周知を図っていきます。

地域で暮らす高齢者には、様々な問題が混在しており、今まで以上に地域ケア会議は重要となってきます。個別ケア会議の開催による個別課題の解決、圏域ケア会議を通じた地域課題の把握により、地域の実情に応じた支援体制づくりを進めていきます。

また、地域包括支援センター職員の資質向上及び市内全域における地域包括支援センターの質の底上げを図るとともに、適切な運営が行われるよう、活動に対する評価方法を再度検討し、「地域包括支援センター運営協議会」の中で評価していきます。

## 【具体的な事業】

### ●地域包括支援センター運営事業

各地域包括支援センターには、保健師又は看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員等を配置し、地域の高齢者の総合的な支援を行うため、「総合相談支援業務」「権利擁護業務」「包括的・継続的ケアマネジメント業務」「介護予防ケアマネジメント事業」を行います。

また、支援が必要な方が適切な支援が受けられるよう、身近な相談窓口としての地域包括支援センターの存在や役割について周知するとともに、地域のネットワーク構築を推進していきます。

| 項 目      | (実績)  |       | (見込)  |       |       |       |       |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|          | H27   | H28   | H29   | H30   | H31   | H32   | H37   |
| 相談件数 (件) | 5,574 | 7,279 | 8,000 | 8,500 | 9,000 | 9,000 | 9,000 |

### ●地域ケア会議開催事業 (個別・圏域)

地域の保健・医療・介護サービス等の社会的基盤が有機的に連携することができるような環境整備を行うとともに、高齢者及びその家族が、住み慣れた地域で生活し続けられるよう支援するために、地域ケア会議を開催します。

| 項 目           | (実績) |     | (見込) |     |     |     |     |
|---------------|------|-----|------|-----|-----|-----|-----|
|               | H27  | H28 | H29  | H30 | H31 | H32 | H37 |
| 地域ケア会議開催数 (回) | 19   | 44  | 98   | 98  | 98  | 98  | 98  |

### ●地域包括支援センターの運営評価

地域包括支援センターの適正な運営や公正・中立性を確保するため、また各地域包括支援センターがより充実した機能を果たしていくことができるよう、運営評価の方法について見直し、「地域包括支援センター運営協議会」等において、継続的に評価していきます。

## (2) 在宅医療・介護連携の推進

### 【現状の評価】

医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するためには、医療と介護の連携が不可欠です。

これまで、医療・介護に関わる多職種が、事例を通してグループワークを実施し、それぞれの職種が果たす役割や他職種の専門性について認識し、相互の理解を深めてきました。

一方で、入退院時に医療職と介護関係者相互の連絡や情報共有が不十分なためにサービスの調整に困難をきたす、地域ケア会議などの場で医療職と介護関係者との間で情報が十分に共有できていないといった現状も少なからずあり、課題解決が望まれます。

### 【今後の方策】

地域ケア会議や圏域ケア会議を踏まえて、在宅医療・介護に係る医療職と介護関係者との間で生じる課題を把握し、市全体での共通課題の共有、意見交換を行う「おだわら地域包括ケア推進会議」を通じて、関係者の連携強化及び円滑化を図ります。

また、医療職や介護関係者に対する多職種共同研修を引き続き開催し、それぞれの専門性について理解を深め、チームとして在宅療養者や家族を支える人材を育成するとともに、在宅医療に関する相談窓口を設け、地域の医療職、介護関係者、地域包括支援センター等からの相談を受け付けます。

そして、市民が在宅医療・介護の現状や看取り等について理解し、安心してサービスを受けられる、あるいは、適切な選択ができるよう、広報などを活用し普及啓発に取り組むほか、市民が直接相談できる体制づくりを進めていきます。

### 【具体的な事業】

#### ●おだわら地域包括ケア推進会議開催事業

医療・介護等の専門機関や住民組織等の代表者による会議を年1回開催し、市全体に係る地域課題について意見交換や課題の共有を行い、課題解決に努めます。

#### ●在宅医療・介護連携事業

地域において医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療及び介護の提供を行うことができるよう、多職種共同研修等を開催します。また、市民向けの医療相談に加え、介護関係者からの医療に関する相談にも対応します。

| 項目         | (実績) |     | (見込) |     |     |     |     |
|------------|------|-----|------|-----|-----|-----|-----|
|            | H27  | H28 | H29  | H30 | H31 | H32 | H37 |
| 研修会参加者数(人) | 619  | 599 | 600  | 600 | 600 | 600 | 600 |

●在宅医療・介護サービス情報発信事業

在宅医療及び介護の様々なサービスを、広く市民に情報発信します。

また、地域包括支援センターの圏域ごとの医療・介護に関わる関係機関の連携を強化するため、医療・介護に関する情報を発信する連絡体制を整備していきます。

### (3) 認知症施策の推進

#### 【現状の評価】

認知症の人ができる限り住み慣れたよい環境で暮らし続けるためには、認知症に関する正しい知識の普及が必要であることから、認知症サポーター養成講座の対象者を地域住民だけでなく、高齢者と接する機会の多い小売業などに広げました。

また、医療機関や介護サービス事業所などの関係機関におけるネットワークを構築するため、平成 27 年度から認知症地域支援推進員を設置し、地域の高齢者や認知症に関する実態把握を進めました。平成 28 年度からは、認知症初期集中支援事業を開始し、認知症が疑われる人や認知症の人、その家族に対し、早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築をしてきました。本市においては、地域包括支援センターの介護職、福祉職が、専門医とともに認知症初期集中支援チーム員になっており、相談の初期段階から、医療的な視点を持ち支援しています。

認知症については、高齢化とともにその患者数が増えると考えられており、本市においても患者数は増えると予想されることから、認知症への対応が適時適切に実施できるよう多機関の連携による支援体制をさらに推進していくことが必要です。

#### 【今後の方策】

認知症になっても安心して生活していくことができる地域づくりをしていくため、高齢者と接する機会の多い小売業、金融機関、公共交通機関、さらに小・中学校においても、認知症サポーターの養成を働きかけ、認知症に関する正しい知識の普及を進めていきます。さらに、認知症サポーターの活躍の場の創出について検討を進めます。

また、認知症の人やその家族が適時適切なサービスを受けられるよう、医療機関や地域包括支援センター、介護サービス事業所など多機関が連携を強化していき、認知症地域支援推進員が地域の高齢者や認知症に関する実態把握を行い、認知症ケアパスを作成します。

特に認知症初期集中支援事業では、認知症が疑われる人や認知症の人について、専門医による助言やチーム員での検討によって、必要な支援が適切に行われる体制の強化に努めていきます。

## 【具体的な事業】

### ●認知症サポーター養成事業

一般市民、介護関係従事者や市内の民間企業に勤務する方々に対して認知症サポーター養成講座を開催し、認知症に対する正しい知識の普及とともに認知症の人やその家族を見守る応援者を増やしていきます。

| 項 目          | (実績)  |       | (見込)  |       |       |       |       |
|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|              | H27   | H28   | H29   | H30   | H31   | H32   | H37   |
| サポーター登録者数(人) | 2,394 | 1,107 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 |

### ●認知症地域支援推進事業

認知症地域支援推進員は、地域における認知症の実態把握や認知症ケアパスの作成をし、認知症の人を支えるネットワークを形成します。

### ●認知症初期集中支援事業

認知症が疑われる人や認知症の人、その家族に対して、地域包括支援センターの医療職及び福祉職が専門医の助言のもと訪問等を行い、早期診断・早期対応できる支援体制を構築します。

| 項 目                           | (実績) |     | (見込) |     |     |     |     |
|-------------------------------|------|-----|------|-----|-----|-----|-----|
|                               | H27  | H28 | H29  | H30 | H31 | H32 | H37 |
| 認知症初期集中支援チーム員によるケアマネジメント件数(件) | —    | 5   | 12   | 12  | 12  | 12  | 12  |

### ●成年後見制度利用支援事業

認知症や知的障がい、精神障がいなどにより、判断能力が十分でない者に対し、自己決定権の尊重や本人の保護を図るため、本人に代わって後見人等が契約行為や財産管理ができるよう、申立て者が不在の場合に、市長が家庭裁判所に成年後見の申立てを行います。

| 項 目                   | (実績) |     | (見込) |     |     |     |     |
|-----------------------|------|-----|------|-----|-----|-----|-----|
|                       | H27  | H28 | H29  | H30 | H31 | H32 | H37 |
| 市長申立による成年後見人等候補者件数(件) | 17   | 14  | 25   | 28  | 30  | 32  | 40  |

### ●おだわら市民後見人養成事業

今後、増大していく後見ニーズに対応するため、成年後見制度における支援の新たな担い手となる「市民後見人」を養成し、活動支援体制を構築していく必要があります。市民後見人を養成する研修の実施と併せて活動支援体制の構築を図っていきます。

| 項 目           | (実績) |     | (見込) |     |     |     |     |
|---------------|------|-----|------|-----|-----|-----|-----|
|               | H27  | H28 | H29  | H30 | H31 | H32 | H37 |
| 市民後見研修受講者数(人) | 0    | 0   | 0    | 3   | 6   | 6   | 6   |

## (4) 家族介護者支援の充実

### 【現状の評価】

高齢者が自宅で暮らしていても、家族が過剰な負担を抱え込んで安心した生活を送ることができなくなります。そこで、高齢者を介護している家族に対して、介護者同士が介護の悩みについて意見交換できる交流会の開催や、徘徊高齢者の早期発見のための登録制度など、各種サービスの提供を行いました。

しかしながら、従前から実施しているこれらの事業のみでは、家族介護者の負担を軽減するには十分とは言えない状況です。そこで、個別の相談や個別ケア会議などを通じて、複雑化している家族介護者が抱える問題を把握し、少しでも問題解決に近づけるよう、市、地域包括支援センター、各分野の専門職が連携して支援できる体制が必要となっています。

### 【今後の方策】

家族介護者が個々に抱える問題は、老老介護、介護離職、精神的・経済的な負担など複雑、多様化しているため、個別の課題に対応できる体制を整えていく必要があります。

そこで地域に身近な総合相談窓口として設置されている地域包括支援センターによる支援をはじめとして、適切なケアプランによる介護サービスの活用、地域住民の理解と協力の促進、個別ケア会議における多職種による検討など、様々な関係機関と連携を図りながら支援を図っていきます。

そうした個別支援から確認される共通の課題やニーズを把握していき、現行の家族介護者支援事業を継続するとともに、今後の支援のあり方を研究していきます。

### 【具体的な事業】

#### ●家族介護教室開催事業

在宅で高齢者を介護している家族を対象に、介護方法等を学ぶ講座と、家族同士が日ごろの介護に対する悩み等を意見交換する交流会を開催します。

| 項目        | (実績) |     | (見込) |     |     |     |     |
|-----------|------|-----|------|-----|-----|-----|-----|
|           | H27  | H28 | H29  | H30 | H31 | H32 | H37 |
| 教室開催数(回)  | 10   | 10  | 10   | 10  | 10  | 10  | 10  |
| 交流会開催数(回) | 12   | 12  | 12   | 12  | 12  | 12  | 12  |

### ●家族介護用品支給事業

在宅で寝たきりや重度認知症の高齢者等を介護している家族に対し、紙おむつを支給します。

| 項 目        | (実績) |     | (見込) |     |     |     |     |
|------------|------|-----|------|-----|-----|-----|-----|
|            | H27  | H28 | H29  | H30 | H31 | H32 | H37 |
| 支給延べ人数 (人) | 412  | 445 | 450  | 450 | 450 | 450 | 450 |

### ●徘徊高齢者SOSネットワーク事業

徘徊のおそれがある認知症高齢者等の情報を事前に登録しておき、行方が分からなくなった場合、警察の捜索と並行して関係機関に協力を依頼して行方不明者を少しでも早く発見・保護し、家族の下に帰れるよう支援します。

| 項 目        | (実績) |     | (見込) |     |     |     |     |
|------------|------|-----|------|-----|-----|-----|-----|
|            | H27  | H28 | H29  | H30 | H31 | H32 | H37 |
| 新規登録者数 (人) | 24   | 29  | 30   | 32  | 35  | 37  | 40  |

### ●介護マーク普及事業

認知症の高齢者等を介護する家族が、周囲から誤解や偏見を受けないような環境を広げるために、介護マークの配布や普及啓発を行います。

| 項 目      | (実績) |     | (見込) |     |     |     |     |
|----------|------|-----|------|-----|-----|-----|-----|
|          | H27  | H28 | H29  | H30 | H31 | H32 | H37 |
| 交付人数 (人) | 16   | 12  | 12   | 50  | 50  | 50  | 50  |

## (5) 高齢者の暮らしを支える取組の充実

### 【現状の評価】

少子化や核家族化、高齢化が相まって、高齢者のいる世帯数は全体の4割を超え、一人暮らし高齢者の世帯も1割を超えるなど、世帯の形が変わってきています。また、周囲に頼れる人がいないという高齢者の割合が高くなっています。以前は、地域における近所づきあいなどが活発に行われていましたが、最近ではこうしたつながりや、家族関係ですら希薄なケースが増えていることから、救急時の対応の円滑化や見守り体制の強化のため、救急要請カードの配布や緊急通報システムの貸与など、高齢者が在宅生活を継続していく上での不安軽減に向けた取組を実施してきました。

また、要介護度が高い在宅高齢者に対し福祉タクシーの利用を助成し、在宅生活継続のための移動手段を確保しています。

### 【今後の方策】

自治会や民生委員など地域の方々、民間事業者などの協力を得ながら、緊急時や災害時における支援体制を整えるとともに、定期的に高齢者救急要請カードの一斉更新を行い、在宅生活を送る75歳以上の高齢者の状況確認と見守りに取り組むなど、高齢者の安心安全の確保を図ります。

さらに、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくためには、住まいの安定が必要であることから、公的賃貸住宅やサービス付き高齢者向け住宅、住宅改修の補助制度など高齢者の住まいに関する情報の提供に努めます。

また、通院や買い物などの外出手段については、経済的な問題や交通手段がないといった問題を抱えている方も一定数いることから、高齢者の外出支援のあり方について研究していきます。

### 【具体的な事業】

#### ●高齢者救急要請カード配付事業

救急活動の円滑化や見守り体制の強化のため、おおむね75歳以上の高齢者の方に、持病やかかりつけ医などの緊急時に必要となる情報を記載した「救急要請カード」を配付します。

| 項目           | (実績) |      | (見込) |      |      |      |      |
|--------------|------|------|------|------|------|------|------|
|              | H27  | H28  | H29  | H30  | H31  | H32  | H37  |
| 新規対象者配付率 (%) | 97.2 | 97.1 | 97.0 | 97.0 | 97.0 | 97.0 | 97.0 |

### ●独居老人等緊急通報システム事業

ひとり暮らしの高齢者又は高齢者のみの世帯で、要介護3以上と認定された方を対象に、緊急事態の発生を通報するシステム装置を貸与します。

| 項 目          | (実績) |     | (見込) |     |     |     |     |
|--------------|------|-----|------|-----|-----|-----|-----|
|              | H27  | H28 | H29  | H30 | H31 | H32 | H37 |
| システム設置台数 (台) | 40   | 32  | 30   | 30  | 30  | 30  | 30  |

### ●福祉タクシー利用助成事業

在宅で生活されている要介護3以上と認定された高齢者等を対象に、通院などにタクシーや福祉有償運送を利用した場合の初乗り運賃相当額を助成します。

| 項 目      | (実績)  |       | (見込)  |       |       |       |       |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|          | H27   | H28   | H29   | H30   | H31   | H32   | H37   |
| 利用台数 (台) | 3,948 | 4,064 | 4,200 | 4,200 | 4,200 | 4,200 | 4,200 |

### ●高齢者居住支援関連情報提供事業

県や庁内関係課と連携し、サービス付き高齢者向け住宅や公的賃貸住宅、住宅改修などの補助制度、住宅に関する税制度等の関連情報を提供し、高齢者の住まいの安定的な確保を支援します。

### ●要配慮者支援対策事業

ひとり暮らしの高齢者など、災害に対して弱い立場にある方をあらかじめ把握しておくため、避難行動要支援者所在マップを作成、更新するとともに、災害時において高齢者等を支援する体制づくりに努めます。

### ●高齢者見守り事業

孤立死・孤独死を未然に防止し、地域福祉の向上を図ることを目的として、民間事業者、県と協定を締結し、連携して地域見守り活動に関する協力体制の構築を進めます。

## (6) 高齢者虐待などによる緊急時の体制整備

### 【現状の評価】

高齢者の生命を守るためには、緊急保護による施設入所等の措置をする場合も想定されることから、緊急時の支援体制を確保しています。

近年は、高齢者虐待が増加傾向にあり、その対応の充実を図ってきました。高齢者虐待においては、早期発見・早期通報が非常に重要であり、研修会の開催や介護サービス事業所への連絡会等によりその普及啓発に努めたところ、以前はほとんどなかった、施設虐待の通報件数が増加してきていることから、普及啓発の効果はある程度認められます。

通報のあった個別対応では市が中心となり、関係者、関係機関と連携しながら対応していますが、発見が遅れてしまうケースや、発見はしたけれど早期通報にいたらず、事態が深刻化してからようやく相談につながるケースもあることから、さらに支援体制を強化する必要があります。

### 【今後の方策】

増加する高齢者虐待に適切に対処するため、「高齢者虐待防止ネットワーク会議」を開催し、高齢者虐待の状況の共有、地域ケア会議で上がった課題や要望の共有、関係機関相互の連携などを行います。

また、個別対応では、市ケースワーカーが中心となり多職種連携により、虐待を受けているあるいは虐待を受けているおそれのある高齢者や家族・養護者等に対する多目的支援を行います。

介護サービス事業所に従事する職員についても適切に高齢者虐待の相談通報及び高齢者虐待の防止ができるよう引き続き普及啓発を行い、高齢者虐待の早期発見・早期通報につなげていきます。

### 【具体的な事業】

#### ●老人ホーム入所措置事業

老人福祉法に基づき、65歳以上で環境上の理由及び経済的理由により、居宅について養護を受ける事が困難な者について、養護老人ホームに入所を委託する措置を行います。

#### ●養護老人ホーム入所判定事業

養護老人ホームへの入所を希望する者に対し、身体、経済等の面から措置入所が妥当であるかを判定します。

#### ●緊急一時入所事業

虐待や介護放棄などにより緊急一時的に保護が必要な高齢者に対し、介護保険施設の空床を利用し、介護給付の上限を超えた短期入所サービスを提供します。また、介護保険非該当者であっても、同様に利用できます。

### ●高齢者虐待防止ネットワーク事業

高齢者虐待の防止や早期発見に対する適切な支援を行うため、関係機関や民間団体に向けて「高齢者虐待防止ネットワーク研修会」等を開催し、高齢者虐待に関する理解を深め、ネットワークの強化を図ります。

また、高齢者虐待の防止から個別支援にいたる各段階において、多職種が連携協力し、虐待を受けているおそれのある高齢者や養護者・家族に対する多目的支援を行います。

| 項 目         | (実績) |     | (見込) |     |     |     |     |
|-------------|------|-----|------|-----|-----|-----|-----|
|             | H27  | H28 | H29  | H30 | H31 | H32 | H37 |
| 研修会の参加人数（人） | 79   | 105 | 100  | 120 | 120 | 120 | 120 |

## 基本方針3 保険給付事業の円滑な運営

### (1) 介護（介護予防）サービスの適切な提供

#### 【現状の評価】

（今後、各種調査等の結果や、平成29年度前半の給付実績等を踏まえ、記載します。）

#### 【今後の方策】

（今後、各種調査等の結果や、平成29年度前半の給付実績等を踏まえ、記載します。）

#### 【具体的な事業】

##### ●要支援・要介護認定事業

被保険者からの申請を受けて、要支援・要介護認定を行うため、訪問調査の実施、介護認定審査会の開催等を円滑かつ適切に行います。

| 項目             | (実績)  |       | (見込)  |       |       |       |       |
|----------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|                | H27   | H28   | H29   | H30   | H31   | H32   | H37   |
| 要介護認定審査判定件数(件) | 7,556 | 7,348 | 8,300 | 8,400 | 8,500 | 8,500 | 8,800 |

##### ●訪問介護

ホームヘルパーが家庭を訪問して入浴・排せつ等の介護や日常生活上の世話をを行います。

| 項目           | (実績)    |         | (見込) |     |     |     |     |
|--------------|---------|---------|------|-----|-----|-----|-----|
|              | H27     | H28     | H29  | H30 | H31 | H32 | H37 |
| 介護 利用回数(回/年) | 206,268 | 215,719 |      |     |     |     |     |

##### ●訪問入浴介護、介護予防訪問入浴介護

家庭に浴槽付きの車が訪問し、入浴の介護をします。

| 項目           | (実績)   |       | (見込) |     |     |     |     |
|--------------|--------|-------|------|-----|-----|-----|-----|
|              | H27    | H28   | H29  | H30 | H31 | H32 | H37 |
| 介護 利用回数(回/年) | 10,106 | 9,370 |      |     |     |     |     |
| 予防 利用回数(回/年) | 0      | 52    |      |     |     |     |     |

●訪問看護、介護予防訪問看護

医師の指示のもと、家庭に看護師などが訪問し、療養上の世話や診療補助を行います。

| 項 目           | (実績)   |        | (見込) |     |     |     |     |
|---------------|--------|--------|------|-----|-----|-----|-----|
|               | H27    | H28    | H29  | H30 | H31 | H32 | H37 |
| 介護 利用回数 (回/年) | 39,018 | 45,934 |      |     |     |     |     |
| 予防 利用回数 (回/年) | 1,549  | 2,181  |      |     |     |     |     |

●訪問リハビリテーション、介護予防訪問リハビリテーション

家庭に理学療法士や作業療法士等が訪問し、機能訓練を行います。

| 項 目           | (実績)  |       | (見込) |     |     |     |     |
|---------------|-------|-------|------|-----|-----|-----|-----|
|               | H27   | H28   | H29  | H30 | H31 | H32 | H37 |
| 介護 利用回数 (回/年) | 4,468 | 4,510 |      |     |     |     |     |
| 予防 利用回数 (回/年) | 158   | 431   |      |     |     |     |     |

●居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導

家庭に医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士などが訪問し、薬の飲み方、食事など療養上の管理・指導を行います。

| 項 目           | (実績)   |        | (見込) |     |     |     |     |
|---------------|--------|--------|------|-----|-----|-----|-----|
|               | H27    | H28    | H29  | H30 | H31 | H32 | H37 |
| 介護 利用人数 (人/年) | 17,280 | 18,954 |      |     |     |     |     |
| 予防 利用人数 (人/年) | 811    | 699    |      |     |     |     |     |

●通所介護

日帰りで施設等に通り、入浴・食事・レクリエーションなどのサービスや機能訓練を受けられます。

| 項 目           | (実績)    |         | (見込) |     |     |     |     |
|---------------|---------|---------|------|-----|-----|-----|-----|
|               | H27     | H28     | H29  | H30 | H31 | H32 | H37 |
| 介護 利用回数 (回/年) | 264,074 | 169,032 |      |     |     |     |     |

●通所リハビリテーション、介護予防通所リハビリテーション

日帰りで施設や病院に通い、理学療法・作業療法・その他必要なリハビリテーションを受けられます。

| 項 目           | (実績)   |        | (見込) |     |     |     |     |
|---------------|--------|--------|------|-----|-----|-----|-----|
|               | H27    | H28    | H29  | H30 | H31 | H32 | H37 |
| 介護 利用回数 (回/年) | 37,374 | 37,873 |      |     |     |     |     |
| 予防 利用人数 (人/月) | 135    | 128    |      |     |     |     |     |

●短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護

食事・入浴・日常動作訓練などを受けられる介護保険施設に短期間入所します。

| 項 目           | (実績)   |        | (見込) |     |     |     |     |
|---------------|--------|--------|------|-----|-----|-----|-----|
|               | H27    | H28    | H29  | H30 | H31 | H32 | H37 |
| 介護 利用日数 (日/年) | 56,303 | 56,608 |      |     |     |     |     |
| 予防 利用日数 (日/年) | 947    | 1,007  |      |     |     |     |     |

●短期入所療養介護、介護予防短期入所療養介護

看護や医療的管理のもとでの介護を中心に行う施設に短期間入所します。

| 項 目           | (実績)  |       | (見込) |     |     |     |     |
|---------------|-------|-------|------|-----|-----|-----|-----|
|               | H27   | H28   | H29  | H30 | H31 | H32 | H37 |
| 介護 利用日数 (日/年) | 4,171 | 4,124 |      |     |     |     |     |
| 予防 利用日数 (日/年) | 33    | 8     |      |     |     |     |     |

●特定施設入居者生活介護、介護予防特定施設入居者生活介護

有料老人ホームが入居者に対して提供する介護や日常生活上の世話などのサービスを、介護保険の給付として受けられます。

| 項 目           | (実績) |     | (見込) |     |     |     |     |
|---------------|------|-----|------|-----|-----|-----|-----|
|               | H27  | H28 | H29  | H30 | H31 | H32 | H37 |
| 介護 利用人数 (人/月) | 562  | 559 |      |     |     |     |     |
| 予防 利用人数 (人/月) | 87   | 83  |      |     |     |     |     |

●福祉用具貸与、介護予防福祉用具貸与

福祉用具の貸与を行うサービスです。

| 項 目           | (実績)  |       | (見込) |     |     |     |     |
|---------------|-------|-------|------|-----|-----|-----|-----|
|               | H27   | H28   | H29  | H30 | H31 | H32 | H37 |
| 介護 利用人数 (人/月) | 2,285 | 2,423 |      |     |     |     |     |
| 予防 利用人数 (人/月) | 443   | 498   |      |     |     |     |     |

●特定福祉用具購入費、特定介護予防福祉用具購入費

福祉用具の販売を行うサービスです。

| 項 目           | (実績) |     | (見込) |     |     |     |     |
|---------------|------|-----|------|-----|-----|-----|-----|
|               | H27  | H28 | H29  | H30 | H31 | H32 | H37 |
| 介護 支給人数 (人/年) | 539  | 527 |      |     |     |     |     |
| 予防 支給人数 (人/年) | 158  | 194 |      |     |     |     |     |

●住宅改修費支給、介護予防住宅改修費支給

手すりの取り付けなど、対象となる種類の住宅改修を行った場合に、改修に要した費用の一部を支給します。

| 項 目           | (実績) |     | (見込) |     |     |     |     |
|---------------|------|-----|------|-----|-----|-----|-----|
|               | H27  | H28 | H29  | H30 | H31 | H32 | H37 |
| 介護 支給件数 (件/年) | 442  | 453 |      |     |     |     |     |
| 予防 支給件数 (件/年) | 207  | 215 |      |     |     |     |     |

●居宅介護支援、介護予防支援

介護（介護予防）サービス利用に関するマネジメントを行います。

| 項 目           | (実績)  |       | (見込) |     |     |     |     |
|---------------|-------|-------|------|-----|-----|-----|-----|
|               | H27   | H28   | H29  | H30 | H31 | H32 | H37 |
| 介護 利用人数 (人/月) | 3,599 | 3,751 |      |     |     |     |     |
| 予防 利用人数 (人/月) | 1,167 | 626   |      |     |     |     |     |

●定期巡回・随時対応型訪問介護看護

24時間安心して在宅生活を送れるよう、巡回や通報システムによる訪問介護・訪問看護を受けられます。

| 項 目           | (実績) |     | (見込) |     |     |     |     |
|---------------|------|-----|------|-----|-----|-----|-----|
|               | H27  | H28 | H29  | H30 | H31 | H32 | H37 |
| 介護 利用人数 (人/月) | 20   | 27  |      |     |     |     |     |

●夜間対応型訪問介護

夜間も安心して在宅生活が送れるよう、巡回や通報システムによる夜間専用の訪問介護を受けられます。

| 項 目           | (実績) |     | (見込) |     |     |     |     |
|---------------|------|-----|------|-----|-----|-----|-----|
|               | H27  | H28 | H29  | H30 | H31 | H32 | H37 |
| 介護 利用人数 (人/月) | 45   | 38  |      |     |     |     |     |

●認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型通所介護

認知症の高齢者が、デイサービスを行う施設などに通い、日常生活上の世話や機能訓練などの介護サービスを受けられます。

| 項 目           | (実績)  |       | (見込) |     |     |     |     |
|---------------|-------|-------|------|-----|-----|-----|-----|
|               | H27   | H28   | H29  | H30 | H31 | H32 | H37 |
| 介護 利用回数 (回/年) | 4,045 | 3,414 |      |     |     |     |     |
| 予防 利用回数 (回/年) | 0     | 94    |      |     |     |     |     |

●小規模多機能型居宅介護、介護予防小規模多機能型居宅介護

「通い」を中心として、要介護者及び要支援者の状態や希望に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせたサービスを受けられます。

| 項 目           | (実績) |     | (見込) |     |     |     |     |
|---------------|------|-----|------|-----|-----|-----|-----|
|               | H27  | H28 | H29  | H30 | H31 | H32 | H37 |
| 介護 利用人数 (人/月) | 90   | 98  |      |     |     |     |     |
| 予防 利用人数 (人/月) | 0    | 9   |      |     |     |     |     |

●認知症対応型共同生活介護、介護予防認知症対応型共同生活介護

認知症の高齢者が、家庭的な環境のなかで共同生活を営みながら介護等を受けます。

| 項 目           | (実績) |     | (見込) |     |     |     |     |
|---------------|------|-----|------|-----|-----|-----|-----|
|               | H27  | H28 | H29  | H30 | H31 | H32 | H37 |
| 介護 利用人数 (人/月) | 288  | 276 |      |     |     |     |     |
| 予防 利用人数 (人/月) | 0    | 0   |      |     |     |     |     |

●地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

寝たきりや認知症で常に介護を必要とし、家庭での介護が困難な高齢者を介護する、定員 29 人以下の施設です。

| 項 目           | (実績) |     | (見込) |     |     |     |     |
|---------------|------|-----|------|-----|-----|-----|-----|
|               | H27  | H28 | H29  | H30 | H31 | H32 | H37 |
| 介護 利用人数 (人/月) | 4    | 4   |      |     |     |     |     |

●看護小規模多機能型居宅介護

「通い」を中心として、要介護者及び要支援者の状態や希望に応じて、随時「訪問（介護）」や「泊まり」加えて、看護師などによる「訪問（看護）」を組み合わせることで、介護と看護の一体的なサービスを受けることができます。

| 項 目           | (実績) |     | (見込) |     |     |     |     |
|---------------|------|-----|------|-----|-----|-----|-----|
|               | H27  | H28 | H29  | H30 | H31 | H32 | H37 |
| 介護 利用人数 (人/月) | 0    | 0   |      |     |     |     |     |

●地域密着型通所介護

日帰りで定員 18 人以下の施設に通い、入浴・食事・レクリエーションなどのサービスや機能訓練を受けられます。

| 項 目           | (実績) |         | (見込) |     |     |     |     |
|---------------|------|---------|------|-----|-----|-----|-----|
|               | H27  | H28     | H29  | H30 | H31 | H32 | H37 |
| 介護 利用回数 (回/年) | —    | 111,961 |      |     |     |     |     |

●介護老人福祉施設

寝たきりや認知症で常に介護を必要とし、家庭での介護が困難な高齢者を介護する施設です。

| 項 目           | (実績) |     | (見込) |     |     |     |     |
|---------------|------|-----|------|-----|-----|-----|-----|
|               | H27  | H28 | H29  | H30 | H31 | H32 | H37 |
| 介護 利用人数 (人/月) | 673  | 702 |      |     |     |     |     |

●介護老人保健施設

症状が安定していて入院の必要はないがリハビリテーションや看護を要する寝たきりや認知症の高齢者が、家庭復帰のための援助を受ける施設です。

| 項 目           | (実績) |     | (見込) |     |     |     |     |
|---------------|------|-----|------|-----|-----|-----|-----|
|               | H27  | H28 | H29  | H30 | H31 | H32 | H37 |
| 介護 利用人数 (人/月) | 547  | 561 |      |     |     |     |     |

### ●介護療養型医療施設

病気の状態にあって長期療養が必要な高齢者が、医療行為や介護を受ける施設です。

| 項 目           | (実績) |     | (見込) |     |     |     |     |
|---------------|------|-----|------|-----|-----|-----|-----|
|               | H27  | H28 | H29  | H30 | H31 | H32 | H37 |
| 介護 利用人数 (人/月) | 31   | 30  |      |     |     |     |     |

### ●介護医療院

要介護者に対し、「長期療養のための医療」と「日常生活上の世話（介護）」を一体的に提供する新たなサービスです。

| 項 目           | (実績) |     | (見込) |     |     |     |     |
|---------------|------|-----|------|-----|-----|-----|-----|
|               | H27  | H28 | H29  | H30 | H31 | H32 | H37 |
| 介護 利用人数 (人/月) | -    | -   | -    |     |     |     |     |

### ●介護保険施設等整備事業

#### (1)介護保険施設及び特定施設

| 項 目            | (実績)  |       | (見込)  |     |     |     |     |
|----------------|-------|-------|-------|-----|-----|-----|-----|
|                | H27   | H28   | H29   | H30 | H31 | H32 | H37 |
| 介護保険施設 (床数)    |       |       |       |     |     |     |     |
| 介護老人福祉施設       | 808   | 808   | 808   |     |     |     |     |
| 介護老人保健施設       | 560   | 560   | 560   |     |     |     |     |
| 介護療養型医療施設      | 12    | 4     | 0     |     |     |     |     |
| 介護医療院          | -     | -     | -     |     |     |     |     |
| 特定施設 (床数)      |       |       |       |     |     |     |     |
| 介護専用型特定施設      | 79    | 79    | 79    |     |     |     |     |
| 介護専用型以外の特定施設   | 1,123 | 1,123 | 1,123 |     |     |     |     |
| その他の関係施設等 (床数) |       |       |       |     |     |     |     |
| 短期入所施設         | 281   | 261   | 261   |     |     |     |     |

(2) 地域密着型サービスの施設

| 項 目                   | (実績) |     | (見込) |     |     |     |     |
|-----------------------|------|-----|------|-----|-----|-----|-----|
|                       | H27  | H28 | H29  | H30 | H31 | H32 | H37 |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護（箇所数） | 1    | 2   | 2    |     |     |     |     |
| 第1圏域                  |      |     |      |     |     |     |     |
| 第2圏域                  |      |     |      |     |     |     |     |
| 第3圏域                  |      |     |      |     |     |     |     |
| 第4圏域                  |      |     |      |     |     |     |     |
| 第5圏域                  | 1    | 1   | 1    |     |     |     |     |
| 第6圏域                  |      |     |      |     |     |     |     |
| 第7圏域                  |      |     |      |     |     |     |     |
| 第8圏域                  |      |     |      |     |     |     |     |
| 第9圏域                  |      |     |      |     |     |     |     |
| 第10圏域                 |      |     |      |     |     |     |     |
| 第11圏域                 |      | 1   | 1    |     |     |     |     |
| 第12圏域                 |      |     |      |     |     |     |     |
| 夜間対応型訪問介護（箇所数）        | 1    | 1   | 1    |     |     |     |     |
| 第1圏域                  |      |     |      |     |     |     |     |
| 第2圏域                  |      |     |      |     |     |     |     |
| 第3圏域                  |      |     |      |     |     |     |     |
| 第4圏域                  |      |     |      |     |     |     |     |
| 第5圏域                  | 1    | 1   | 1    |     |     |     |     |
| 第6圏域                  |      |     |      |     |     |     |     |
| 第7圏域                  |      |     |      |     |     |     |     |
| 第8圏域                  |      |     |      |     |     |     |     |
| 第9圏域                  |      |     |      |     |     |     |     |
| 第10圏域                 |      |     |      |     |     |     |     |
| 第11圏域                 |      |     |      |     |     |     |     |
| 第12圏域                 |      |     |      |     |     |     |     |

| 項 目                | (実績) |     | (見込) |     |     |     |     |
|--------------------|------|-----|------|-----|-----|-----|-----|
|                    | H27  | H28 | H29  | H30 | H31 | H32 | H37 |
| 認知症高齢者グループホーム (床数) | 288  | 279 | 279  |     |     |     |     |
| 第1圏域               | 18   | 18  | 18   |     |     |     |     |
| 第2圏域               | 18   | 18  | 18   |     |     |     |     |
| 第3圏域               | 45   | 36  | 36   |     |     |     |     |
| 第4圏域               | 18   | 18  | 18   |     |     |     |     |
| 第5圏域               | 18   | 18  | 18   |     |     |     |     |
| 第6圏域               | 36   | 36  | 36   |     |     |     |     |
| 第7圏域               |      |     |      |     |     |     |     |
| 第8圏域               | 18   | 18  | 18   |     |     |     |     |
| 第9圏域               | 36   | 36  | 36   |     |     |     |     |
| 第10圏域              | 27   | 27  | 27   |     |     |     |     |
| 第11圏域              | 18   | 18  | 18   |     |     |     |     |
| 第12圏域              | 18   | 18  | 18   |     |     |     |     |
| 小規模多機能型居宅介護 (箇所数)  | 5    | 5   | 6    |     |     |     |     |
| 第1圏域               |      |     |      |     |     |     |     |
| 第2圏域               |      |     |      |     |     |     |     |
| 第3圏域               | 1    | 1   | 1    |     |     |     |     |
| 第4圏域               | 1    | 1   | 1    |     |     |     |     |
| 第5圏域               | 1    | 1   | 1    |     |     |     |     |
| 第6圏域               |      |     |      |     |     |     |     |
| 第7圏域               |      |     |      |     |     |     |     |
| 第8圏域               | 1    | 1   | 1    |     |     |     |     |
| 第9圏域               | 1    | 1   | 1    |     |     |     |     |
| 第10圏域              |      |     |      |     |     |     |     |
| 第11圏域              |      |     | 1    |     |     |     |     |
| 第12圏域              |      |     |      |     |     |     |     |

| 項 目                    | (実績) |     | (見込) |     |     |     |     |
|------------------------|------|-----|------|-----|-----|-----|-----|
|                        | H27  | H28 | H29  | H30 | H31 | H32 | H37 |
| 看護小規模多機能型居宅<br>介護（箇所数） |      |     |      |     |     |     |     |
| 第1圏域                   |      |     |      |     |     |     |     |
| 第2圏域                   |      |     |      |     |     |     |     |
| 第3圏域                   |      |     |      |     |     |     |     |
| 第4圏域                   |      |     |      |     |     |     |     |
| 第5圏域                   |      |     |      |     |     |     |     |
| 第6圏域                   |      |     |      |     |     |     |     |
| 第7圏域                   |      |     |      |     |     |     |     |
| 第8圏域                   |      |     | 1    |     |     |     |     |
| 第9圏域                   |      |     |      |     |     |     |     |
| 第10圏域                  |      |     |      |     |     |     |     |
| 第11圏域                  |      |     |      |     |     |     |     |
| 第12圏域                  |      |     |      |     |     |     |     |

#### ●介護サービス事業者の指定

介護予防支援事業所、地域密着型サービス事業所及び介護予防・日常生活支援総合事業サービス事業所の指定を行います。

なお、平成30年4月から居宅介護支援事業所の指定権限が県から市へ移譲されるため、今後、指定事務の増加が見込まれます。

#### ●介護人材確保支援事業

介護サービスの提供に必要な人材の不足に対応し、就労の定着を図るため、介護サービス事業者に対する支援が必要となっています。

今後、事業者のニーズを反映し、必要な支援を行います。

## (2) 介護（介護予防）サービスの質の向上

### 【現状の評価】

高齢者が、安心して介護（介護予防）サービスを利用できるよう、介護サービス事業者に対する支援を行う等により、サービスの質の向上に努めています。

介護サービス事業者指導・監査事業における実地指導については、平成 28 年度に、利用定員 18 人以下の小規模通所介護事業所が、県の指定から市の指定に移行したことに伴い、実施箇所数が増加しています。

ケアマネジメント技術向上支援事業の中で実施するケアプラン点検については、ケアマネジメントに関する高い専門知識が必要となるため、平成 28 年度から外部委託を行い、併せて点検件数を増やしています。点検件数の増に伴い、より多くのケアマネジャーに新たな気づきを得てもらうことができ、ケアマネジメント能力の向上につながっています。

### 【今後の方策】

サービス利用者が真に必要とする過不足のないサービスを、事業者が適切に提供することができるよう促し、適切なサービス提供の確保と、その結果としての費用の効率化を通じた介護給付の適正化を図ります。

なお、平成 30 年 4 月から、居宅介護支援事業所が、県の指定から市の指定に移行することから、これらの事業所に対し、実地指導及び集団指導を適切に行っていきます。

介護相談員派遣事業については、派遣対象とする施設を増やし、さらなるサービスの質の向上に努めます。

### 【具体的な事業】

#### ●介護サービス事業者指導・監査事業

介護（介護予防）サービスの質の確保及び保険給付の適正化を図るため、介護サービス事業者に対し、計画的に実地指導及び集団指導を行います。

また、指定基準違反又はその疑いが認められる場合に、監査により事実確認を行うとともに、是正に向け、事業者に対し勧告・命令等を行います。

| 項 目            | (実績) |     | (見込) |     |     |     |     |
|----------------|------|-----|------|-----|-----|-----|-----|
|                | H27  | H28 | H29  | H30 | H31 | H32 | H37 |
| 実地指導の実施回数（箇所数） | 56   | 82  | 85   | 90  | 95  | 100 | 125 |

#### ●介護サービス事業者支援事業

介護サービス事業者に対する情報提供や事業所相互の連携を推進することにより、介護保険制度の円滑な運営のための事業者環境の形成を図ります。

| 項 目            | (実績) |     | (見込) |     |     |     |     |
|----------------|------|-----|------|-----|-----|-----|-----|
|                | H27  | H28 | H29  | H30 | H31 | H32 | H37 |
| 事業者連絡会議参加者数（人） | 451  | 254 | 265  | 275 | 285 | 290 | 315 |

### ●ケアマネジメント技術向上支援事業

自立支援を資するケアマネジメントを実践できるよう、介護支援専門員の資質向上を図るため、ケアプラン点検事業を実施するほか、専門知識の習得に向けた研修の実施等を行います。

| 項 目          | (実績) |     | (見込) |     |     |     |     |
|--------------|------|-----|------|-----|-----|-----|-----|
|              | H27  | H28 | H29  | H30 | H31 | H32 | H37 |
| ケアプラン点検数 (件) | 50   | 106 | 144  | 144 | 144 | 144 | 144 |
| 研修会参加者数 (人)  | 387  | 231 | 360  | 360 | 360 | 360 | 360 |

### ●介護相談員派遣事業

サービス利用者のサービスに関する不安、不満、疑問等を解消するとともに、介護保険施設等が提供するサービスの質を向上させるため、介護保険施設等に介護相談員を派遣します。

派遣された介護相談員は、利用者から要望や意見などを聞き、その内容を事業者や市に伝えます。

| 項 目           | (実績) |     | (見込) |     |     |     |     |
|---------------|------|-----|------|-----|-----|-----|-----|
|               | H27  | H28 | H29  | H30 | H31 | H32 | H37 |
| 事業所訪問延べ回数 (回) | 825  | 819 | 876  | 960 | 960 | 960 | 960 |
| 派遣事業所数 (箇所)   | 51   | 48  | 46   | 53  | 53  | 53  | 53  |

### ●介護給付適正化事業

介護給付の適正化を図るため、国民健康保険団体連合会と連携し、医療情報との突合や縦覧点検のほか、軽度者に係る福祉用具貸与等の点検を行うとともに、要介護認定調査結果、住宅改修及び福祉用具購入の点検を行います。また、サービス利用者が介護報酬請求の内容を確認することにより、事業者に対し、適切な請求に向けた抑制効果を上げるため、介護給付費通知の発送を行います。

### ●居宅介護支援事業者等補助事業

住宅改修費の支給申請に係る「住宅改修が必要な理由書」を作成した居宅介護支援事業者及び介護予防支援事業者に、業務に対する費用の一部を補助します。

| 項 目      | (実績) |     | (見込) |     |     |     |     |
|----------|------|-----|------|-----|-----|-----|-----|
|          | H27  | H28 | H29  | H30 | H31 | H32 | H37 |
| 助成件数 (件) | 49   | 63  | 63   | 66  | 69  | 72  | 87  |

### (3) 介護（介護予防）サービス利用者に対する適切な支援

#### 【現状の評価】

所得が低い高齢者の利用者負担の軽減や、高齢者に対する介護サービス情報の提供等により、サービスの利用促進を図っています。

高額介護サービス費は、平成 27 年度 8 月サービス利用分以降、一定以上所得者の介護（介護予防）サービス利用に係る負担割合が、1 割から 2 割に変更された影響により利用者負担額が上昇したことに伴い、給付額が増加しています。

#### 【今後の方策】

引き続き、サービス利用者に対する適切な支援に努めます。

平成 30 年 8 月に、特に所得が高い高齢者の介護（介護予防）サービス利用に係る負担割合が 3 割になる制度改正が予定されていることから、利用者負担額の上昇に対応した高額介護サービス等費の給付を行います。

#### 【具体的な事業】

##### ●社会福祉法人等利用者負担軽減事業

社会福祉法人が介護（介護予防）サービスに係る利用者負担額並びに食費、居住費及び宿泊費に係る利用者負担額の軽減を行った場合に、その軽減分の一部を社会福祉法人等に助成します。

| 項 目                    | (実績) |     | (見込) |     |     |     |     |
|------------------------|------|-----|------|-----|-----|-----|-----|
|                        | H27  | H28 | H29  | H30 | H31 | H32 | H37 |
| 利用者負担軽減によるサービス利用者数 (人) | 5    | 6   | 7    | 8   | 9   | 10  | 15  |

##### ●高額介護サービス費等の給付

介護（介護予防）サービスに係る利用者負担額が上限額を超えた場合に、超えた分を高額介護サービス費として支給します。

介護保険と医療保険の自己負担合計額が一定の負担限度額を超えた場合に、高額医療合算サービス費を支給します。

所得が低い利用者が施設サービスを利用した場合に、居住費と食費について所得に応じた自己負担の限度額を設け、これを超えた分を特定入所者介護サービス費として支給します。

| 項 目                   | (実績)    |         | (見込) |     |     |     |     |
|-----------------------|---------|---------|------|-----|-----|-----|-----|
|                       | H27     | H28     | H29  | H30 | H31 | H32 | H37 |
| 高額介護サービス費 (千円)        | 238,941 | 276,708 |      |     |     |     |     |
| 高額医療合算介護サービス費 (千円)    | 32,438  | 34,257  |      |     |     |     |     |
| 特定入所者介護サービス費等給付費 (千円) | 338,639 | 338,556 |      |     |     |     |     |

●介護サービス情報公表

利用者が適切な情報に基づき介護サービス・事業者を選択できるよう、市内及び近隣市町に所在する事業所一覧表を作成し、窓口やホームページで情報を公開しています。  
月に1度情報の更新を行っています。

## 基本方針 4 介護予防・日常生活支援総合事業の円滑な運営

### (1) 一般介護予防事業の拡充

#### 【現状の評価】

平成 27 年 4 月の介護保険制度改正において、新たに「介護予防・日常生活支援総合事業」（以下「総合事業」という）が創設され、本市においては、平成 28 年 1 月に総合事業へ移行しました。これにより、従来介護予防事業として実施されてきた事業は、総合事業における「一般介護予防事業」として実施しています。

これまでに立ち上げてきた介護予防事業について、介護予防の必要性と元気度から、高齢者の介護予防の段階を生活期、移行期、集中介入期と体系づけ、各事業の対象者像や事業目的の明確化を図りました。要介護（要支援）認定率は、75 歳を超えると高くなる傾向があることから、その前の 70 歳から 74 歳の方に対し、介護予防把握事業を実施し、各事業に適切な方々を繋げていくことに取り組んでいます。今後は、この仕組みを定着させて介護予防をさらに推進する必要があります。

#### 【今後の方策】

高齢者自ら介護予防に努めるよう、主体的な意識の普及啓発に引き続き取り組みます。

介護予防把握事業の実施により、高齢者個人の調査結果から生活実態をとらえ、要支援・要介護状態にならないよう、また、重度化を防ぐためにも適切な一般介護予防事業や支援へ繋げていきます。さらにこの事業の結果をもとにして、これまでの取組内容を評価し、地域特性や地域課題を把握し、よりきめ細やかな介護予防を推進します。

#### 【具体的な事業】

##### ●介護予防把握事業

70 歳から 74 歳の高齢者の生活実態を調査することで、生活機能の低下がみられる人を早期に把握し、適切な一般介護予防事業に繋げるとともに、調査結果をもとに市全体及び日常生活圏域別の地域特性及び地域課題を把握していきます。

##### ●高齢者筋力向上トレーニング事業（基幹型・地域型）

個別計画に基づいた有酸素運動やストレッチ等を提供し、膝痛・腰痛・転倒防止を図るとともに、介護予防の知識普及や意識啓発を行い、一人ひとりの介護予防への意識を高めるよう取り組みます。

市内各地域において自主的に運動に係る活動を継続しているグループに対して、講師派遣を実施し、介護予防の知識普及や意識啓発を行い、地域における主体的・継続的な活動を支援します。

| 項 目        | (実績)   |        | (見込)   |        |        |        |        |
|------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
|            | H27    | H28    | H29    | H30    | H31    | H32    | H37    |
| 参加延べ人数 (人) | 34,561 | 35,424 | 36,000 | 36,000 | 36,000 | 36,000 | 36,000 |

### ●高齢者栄養改善事業

高齢者の低栄養状態の予防・改善を目的に、栄養に関する講話と調理実習を組み合わせた教室を開催し、介護予防に必要な栄養に関する知識を習得できるよう支援します。

| 項 目        | (実績) |     | (見込) |     |     |     |     |
|------------|------|-----|------|-----|-----|-----|-----|
|            | H27  | H28 | H29  | H30 | H31 | H32 | H37 |
| 参加延べ人数 (人) | 294  | 259 | 220  | 220 | 220 | 220 | 220 |

### ●認知症予防事業

脳の活性化を促すゲームやウォーキングなどの有酸素運動、グループワークを通じたコミュニケーションなどを内容とした教室を1コースあたり3か月間、集中的に行い、認知症の予防を図ります。

| 項 目        | (実績)  |       | (見込)  |       |       |       |       |
|------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|            | H27   | H28   | H29   | H30   | H31   | H32   | H37   |
| 参加延べ人数 (人) | 1,643 | 1,216 | 1,800 | 1,800 | 1,800 | 1,800 | 1,800 |

### ●介護予防普及啓発事業

地域の高齢者等を対象に、自ら取り組める介護予防についての講座を開催し、介護予防の意識を啓発します。また、おだわら総合医療福祉会館で地域の高齢者の憩いの場となる介護予防対策室を運営します。

| 項 目        | (実績)  |       | (見込)  |       |       |       |       |
|------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|            | H27   | H28   | H29   | H30   | H31   | H32   | H37   |
| 参加延べ人数 (人) | 5,942 | 5,044 | 8,000 | 8,000 | 8,000 | 8,000 | 8,000 |

### ●生きがいふれあいフェスティバル開催事業

生きがいふれあいフェスティバルにおいて介護予防講演会等を開催し、介護予防の重要性を普及啓発し、一人ひとりの介護予防に対する関心と実践意欲を高めます。

| 項 目        | (実績) |     | (見込) |     |     |     |     |
|------------|------|-----|------|-----|-----|-----|-----|
|            | H27  | H28 | H29  | H30 | H31 | H32 | H37 |
| 参加延べ人数 (人) | 49   | 84  | 100  | 100 | 100 | 100 | 100 |

### ●高齢者体操教室開催事業

ストレッチ体操やリズム体操を中心に、運動機能の維持・向上に効果的な運動を行う教室を通じて、介護予防の意識の向上と仲間づくりを促進します。

| 項 目        | (実績)  |       | (見込)  |       |       |       |       |
|------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|            | H27   | H28   | H29   | H30   | H31   | H32   | H37   |
| 参加延べ人数 (人) | 3,818 | 4,614 | 4,000 | 4,000 | 4,000 | 4,000 | 4,000 |

### ●いきいき健康事業

地区社会福祉協議会の主導により、地区の実情や要望に応じた介護予防に関する教室やレクリエーション活動などを行い、地域における介護予防意識の醸成を図ります。

| 項 目        | (実績)  |       | (見込)  |       |       |       |       |
|------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|            | H27   | H28   | H29   | H30   | H31   | H32   | H37   |
| 参加延べ人数 (人) | 2,806 | 2,484 | 3,000 | 3,000 | 3,000 | 3,000 | 3,000 |

### ●地域介護予防活動支援事業

地域の高齢者福祉の担い手に対して介護予防に資する講座を開催し、高齢者を最も身近な場所で支える「地域」において、介護予防の意識を高め、住民の主体的な取組・活動について活性化を図ります。

| 項 目        | (実績) |     | (見込) |     |     |     |     |
|------------|------|-----|------|-----|-----|-----|-----|
|            | H27  | H28 | H29  | H30 | H31 | H32 | H37 |
| 参加延べ人数 (人) | 585  | 594 | 600  | 600 | 600 | 600 | 600 |

### ●ふれあい担い手発掘事業

地域における自主的な介護予防活動を実施する団体等に対して、初期費用を助成し、その継続的な活動を支援します。

| 項 目       | (実績) |     | (見込) |     |     |     |     |
|-----------|------|-----|------|-----|-----|-----|-----|
|           | H27  | H28 | H29  | H30 | H31 | H32 | H37 |
| 助成対象数 (件) | 3    | 1   | 3    | 3   | 3   | 3   | 3   |

### ●介護予防事業評価事業

本計画に定める目標値の達成状況等を検証し、介護予防事業の評価を行います。

### ●地域リハビリテーション活動支援事業

地域の高齢者が通い集う場に対して、リハビリテーション専門職の積極的な関与を図り、地域における介護予防の取組を強化していきます。

## (2) 介護予防・生活支援サービス事業の充実

### 【現状の評価】

平成 28 年 1 月に総合事業へ移行したことに伴い、従前の介護予防訪問介護及び通所介護については、国基準型サービスに移行するとともに、基準緩和型サービス、住民主体型サービスを開始しました。

新しい市独自のサービス内容や利用について、市民や事業者への周知を図り、また、従事者を育成するための研修を開催するなど普及促進に取り組んできました。

新たなサービス事業所が、徐々に立ち上がりサービスの提供を開始していますが、新しい制度の普及啓発がまだまだ十分でないことから、利用に結びついていかないことが課題になっています。

### 【今後の方策】

基準緩和型サービス、住民主体型サービスに多様な主体が事業者として参入することを促進します。

また、自立支援に向けた介護予防ケアマネジメントの主体である地域包括支援センター等と連携して、市民に対し、介護予防の必要性と元気度に応じたサービスの利用について周知を強化し、利用できるサービスの選択肢を広げることを推進します。

また、介護予防把握事業の取組などを通し、低栄養状態の改善の必要性が認められた方への支援について強化していきます。

## 【具体的な事業】

### ●訪問型サービス事業

#### 国基準訪問型サービス

ホームヘルパーが家庭を訪問して入浴・排せつ等の介護や日常生活上の支援を行います。

#### 基準緩和訪問型サービス

ホームヘルパーが家庭を訪問して日常生活上の支援を行います。

#### 住民主体訪問型サービス

ホームヘルパーが家庭を訪問して日常生活上の支援を行います。

#### 短期集中訪問型サービス

閉じこもり傾向等が認められる高齢者等に対し、専門職による訪問指導により心身状態の改善を図ります。

| 項 目                       | (実績)  |       | (見込) |     |     |     |     |
|---------------------------|-------|-------|------|-----|-----|-----|-----|
|                           | H27   | H28   | H29  | H30 | H31 | H32 | H37 |
| 国基準訪問型サービス<br>利用回数 (回/年)  | 1,314 | 5,361 |      |     |     |     |     |
| 基準緩和訪問型サービス<br>利用回数 (回/年) | 0     | 43    |      |     |     |     |     |
| 住民主体訪問型サービス<br>利用回数 (回/年) | 0     | 15    |      |     |     |     |     |
| 短期集中訪問型サービス<br>利用人数 (人/年) | 0     | 0     |      |     |     |     |     |

### ●食の自立支援事業（介護予防・日常生活支援サービス事業）

要支援認定もしくは基本チェックリストにより低栄養状態の改善の必要性が認められる高齢者を対象に、配食サービスを行い、食生活を整え、低栄養状態が改善されるよう支援を行います。

| 項 目     | (実績)  |     | (見込)  |       |       |       |       |
|---------|-------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
|         | H27   | H28 | H29   | H30   | H31   | H32   | H37   |
| 配食数 (食) | 3,578 | 0   | 6,720 | 6,720 | 6,720 | 6,720 | 6,720 |

## ●通所型サービス事業

### 国基準通所型サービス

日帰りで施設等に通い、入浴・食事・レクリエーションなどのサービスや機能訓練を受けられます。

### 基準緩和通所型サービス

日帰りで施設等に通い、レクリエーションなどのサービスや機能訓練を受けられます。

### 住民主体通所型サービス

日帰りで施設等に通い、レクリエーションなどのサービスを受けられます。

### 短期集中通所型サービス

生活機能の低下が見られる高齢者の生活機能向上を図り、要介護状態に陥らないようにするため、総合的な介護予防教室を実施します。

| 項 目                       | (実績)  |        | (見込) |     |     |     |     |
|---------------------------|-------|--------|------|-----|-----|-----|-----|
|                           | H27   | H28    | H29  | H30 | H31 | H32 | H37 |
| 国基準通所型サービス<br>利用回数 (回/月)  | 2,457 | 10,195 |      |     |     |     |     |
| 基準緩和通所型サービス<br>利用回数 (回/月) | 0     | 67     |      |     |     |     |     |
| 住民主体通所型サービス<br>利用回数 (回/月) | 0     | 20     |      |     |     |     |     |
| 短期集中通所型サービス<br>利用人数 (人/年) | 57    | 98     |      |     |     |     |     |

## ●介護予防ケアマネジメントの実施

要支援者等に対し、介護予防と自立支援を目的として、心身の状態に応じた適切なサービスが提供されるよう、専門的観点から、目標を設定し必要な援助を行ないます。

| 項 目        | (実績) |     | (見込) |     |     |     |     |
|------------|------|-----|------|-----|-----|-----|-----|
|            | H27  | H28 | H29  | H30 | H31 | H32 | H37 |
| 利用件数 (件/月) | 834  | 860 |      |     |     |     |     |

### (3) 介護予防・生活支援サービスの体制整備

#### 【現状の評価】

高齢者の日常生活を支援する体制を整備するために、実働者としてのコーディネーターの配置と、情報共有・連携強化の場としての協議体を設置しました。また、高齢者の日常生活を支援する地域資源（高齢者向けサロン、宅配サービス等）に関する情報を収集・分類し、地域包括支援センターと共有しました。協議体については、さらに地域に根差した高齢者への支援活動とするため充実していく必要があります。

#### 【今後の方策】

生活支援体制をより充実させるために、コーディネーターと協議体の業務や役割を明確にし、市社会福祉協議会などの他機関との連携強化に取り組みます。また、地域ごとの高齢者の日常生活を支援するための情報を分析し、地域に不足しているサービスを認識・把握するとともに、サービスを提供する事業主体の育成・支援を行います。

#### 【具体的な事業】

##### ●生活支援協議体の設置

生活支援・介護予防サービスの体制整備に向けて、市、地域包括支援センターをはじめとして、地域において活動している多様な主体間の情報の共有・連携強化の場として、会議を開催します。

| 項目          | (実績) |     | (見込) |     |     |     |     |
|-------------|------|-----|------|-----|-----|-----|-----|
|             | H27  | H28 | H29  | H30 | H31 | H32 | H37 |
| 協議体会議開催数(回) | 5    | 6   | 13   | 13  | 13  | 13  | 13  |

##### ●生活支援コーディネーターの配置

生活支援コーディネーターにより、関係機関との連携や地域ニーズとサービスのマッチング等のコーディネート機能を担い、一体的な活動を推進します。

| 項目             | (実績) |     | (見込) |     |     |     |     |
|----------------|------|-----|------|-----|-----|-----|-----|
|                | H27  | H28 | H29  | H30 | H31 | H32 | H37 |
| コーディネーター配置数(人) | 8    | 9   | 13   | 13  | 13  | 13  | 13  |

##### ●生活支援事業主体の育成・支援

各種事業や調査、地域ケア会議等により、地域の高齢者の生活を支援するためのニーズと地域資源を把握しながら、必要な介護予防・生活支援サービスが提供されるよう、ボランティア等生活支援サービスを行う事業主体の育成・支援を行います。

##### ●地域の介護予防・生活支援サービスの情報提供

介護保険サービスに限らず、インフォーマルサービスも含めて幅広く高齢者の介護予防・生活支援に係るサービスの情報を収集し、適時更新します。

また、これらの情報が高齢者の生活を支えるために活用されるよう、市ホームページの掲載などにより広く情報を提供します。

## 見える化システムによる地域分析

| 活用データ名・指標名                    | 指標ID  | 単位 | 備考  | データの値  |        |        |        |        |        |        |        |        | 全国平均等との比較  | 全国平均等との乖離について理由・問題点等の考察(仮説の設定)  | 設定した仮説の確認・検証方法  | 問題を解決するための対応策(理想像でも可)  |
|-------------------------------|-------|----|---|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--|---|---|--|
|                               |       |    |   | 小田原市   |        |        | 神奈川県平均 |        |        | 全国平均   |        |        |  |   |   |  |
|                               |       |    |   | H25    | H26    | H27    | H25    | H26    | H27    | H25    | H26    | H27    |  |   |   |  |
| 1 認定率                         | B4-a  | %  | 見える化・時系列<br>(各年度年報・H27のみ28.3月末時点)         | 15.5   | 15.5   | 15.5   | 15.9   | 16.2   | 16.3   | 17.8   | 17.9   | 17.9   | 1-1 認定率、調整済み認定率とも全国平均、神奈川県平均よりも低い。   | 1-1 介護サービスが必要にも関わらず、認定申請に結びついていない方がいないか。(介護保険制度に対する理解不足・高齢者の実態把握が不十分等)。     |   | 1-1 介護保険制度や地域包括支援センターを周知するチラシを全戸配布するなど、制度周知に力を入れる。70歳から74歳の方に実施する介護予防把握事業の結果、リスクがあると考えられる高齢者に個別にアプローチする。   |
| 2 調整済み認定率                     | B5-a  | %  | 見える化・時系列(他地域と比較)<br>(各年度年報・H27のみ28.3月末時点) | 15.8   | 16.2   | 15.9   | 16.8   | 17.9   | 17.7   | 17.7   | 17.9   | 17.7   | 1-2 認定申請後、非該当の割合が高くないか。<br>1-3 介護認定審査会の判定が他市と乖離していないか。                                     | 1-2-1-3 要介護認定適正化事業における業務分析データを確認。<br>1-4 認定者数と受給者数との比率について、軽度者の認定率が高い他市と比較。 | 1-2 一次判定結果が非該当である割合は、全国、県と比べて高いものの、二次判定(審査会判定)では、全国とほぼ同じ割合になるため、認定率に影響はないと思われる。<br>1-3 調査項目、一次判定結果、二次判定変更率においては、全国、県と多少の差異があるものの、二次判定結果は、全国、県の傾向と概ね同じ割合を示すことから、認定は適正に行われているものと考えられる。<br>1-4 認定者数と受給者数との比率には、目立った差異は見られない。 |  |
| 3 調整済み重度認定率(要介護3~5)           | B6-a  | %  | 見える化・時系列(他地域と比較)<br>(各年度年報・H27のみ28.3月末時点) | 5.7    | 5.8    | 5.7    | 6.1    | 6.4    | 6.3    | 6.3    | 6.3    | 6.1    |  |   |   |  |
| 4 調整済み軽度認定率(要支援1~要介護2)        | B6-b  | %  | 見える化・時系列(他地域と比較)<br>(各年度年報・H27のみ28.3月末時点) | 10.1   | 10.4   | 10.3   | 10.7   | 11.5   | 11.4   | 11.4   | 11.7   | 11.6   |  |   |   |  |
|                               |       |    |   | H26    | H27    | H28    | H26    | H27    | H28    | H26    | H27    | H28    |  |   |   |  |
| 5 受給率(施設サービス)                 | D2    | %  | 見える化・時系列<br>(各年度3月時点、H28のみ12月時点)          | 2.4    | 2.3    | 2.2    | 2.4    | 2.4    | 2.4    | 2.9    | 2.9    | 2.9    | 1施設サービスの受給率が全国平均より約0.7ポイント低い。  | 1-1 施設サービスの整備が不足しているのではないか。   | 1-1-2-1 要支援・要介護者1人当たりの定員(平成28年度)は、全国平均0.155人に対し、本市は0.163人と、全国平均を上回っている。事業所アンケートでも、75%の介護老人福祉施設が「需要と供給は均衡している」と回答している。第6期計画のからの繰延べ分での介護老人福祉施設100床の整備で、整備量は充足すると考える。  | 1-1 施設サービスの要支援・要介護者1人当たりの定員(平成28年度)は、全国平均0.155人に対し、本市は0.163人と、全国平均を上回っている。事業所アンケートでも、75%の介護老人福祉施設が「需要と供給は均衡している」と回答している。第6期計画のからの繰延べ分での介護老人福祉施設100床の整備で、整備量は充足すると考える。  |
| 6 受給率(居住系サービス)                | D3    | %  | 見える化・時系列<br>(各年度3月時点、H28のみ12月時点)          | 1.8    | 1.7    | 1.7    | 1.4    | 1.4    | 1.5    | 1.2    | 1.2    | 1.2    | 2居住系サービスの受給率が全国平均より約0.5ポイント高い。   | 2-1 特定施設入居者生活介護が供給過剰ではないか。  | 2-1 特定施設入居者生活介護の結果を確認   | 2-1 特定施設入居者生活介護の要支援・要介護者1人当たりの定員(平成28年度)は、全国平均0.044人に対し、本市は0.142と、3倍の定員数がある。事業所アンケートでも、約60%の施設が「需要は供給体制を下回っている」と回答している。供給過剰である状況がうかがえるため、第7期計画期間においては、特定施設入居者生活介護の整備を見込まない。  |
| 7 受給率(在宅サービス)                 | D4    | %  | 見える化・時系列<br>(各年度3月時点、H28のみ12月時点)          | 9.2    | 8.0    | 8.1    | 9.4    | 9.4    | 8.7    | 10.7   | 10.7   | 10.6   | 3 H27以降、在宅サービスの受給率が全国平均より約2.5ポイント低い。   | 3-1 在宅サービスの受け皿が不足しているのではないか。  | 3-1 他市及び年度ごとのデータを確認。事業所アンケートの結果を確認。   | 3-1 本市が総合事業を開始したH27以降、受給率が減少しているため、総合事業の開始に伴い予防給付が算出基礎から外れた影響であり、実際の利用状況を反映したものではないと考えられる。なお、同時期に総合事業を開始した他市においても、同様の乖離が見られる。なお、高齢者がより在宅生活を継続しやすくするため、事業所アンケートにおいて「需要は供給を上回っている」との回答が多かった。定期巡回・随時対応型訪問介護看護や、小規模多機能型居宅介護などのサービスを充実させる。          |
| 8 受給者1人あたり給付月額(施設および居住系サービス)  | D15-a | 円  | 見える化・時系列<br>(各年度3月時点、H28のみ12月時点)          | #####  | #####  | #####  | #####  | #####  | #####  | #####  | #####  | #####  | 1 受給者1人当たり給付月額、施設・居住系サービス、在宅サービスとも、県平均とほぼ同水準。  |   |   |  |
| 9 受給者1人あたり給付月額(在宅サービス)        | D15-b | 円  | 見える化・時系列<br>(各年度3月時点、H28のみ12月時点)          | #####  | #####  | #####  | #####  | #####  | #####  | #####  | #####  | #####  | 2 訪問介護と通所介護の1人当たり給付月額及び利用回数・回数がH27以降増加している。  | 2-1 訪問介護及び通所介護の提供が過剰になっていないか。   | 2-1 他市及び年度ごとのデータを確認。  | 2-1 本市が総合事業を開始したH27以降、実績が増加に転じているため、総合事業の開始に伴い予防給付が算出基礎から外れた影響であり、実際の利用状況の変化によるものではないと考えられる。なお、同時期に総合事業を開始した他市においても、同様の変動が見られる。  |
| 10 受給者1人あたり給付月額(訪問介護)         | D17-a | 円  | 見える化・時系列<br>(各年度3月時点、H28のみ12月時点)          | 50,677 | 68,702 | 67,251 | 48,824 | 51,299 | 57,876 | 50,000 | 51,083 | 53,242 | 3 平成28年度の在宅サービスの1人当たり給付月額を要介護別にみると、要介護1では、全国平均21,171円に対し、本市は30,015円と、全国平均の約1.5倍の給付費を要している。 | 3-1 要介護1より介護度が高い状態の方を要介護1に認定していないか。   | 3-1 要介護認定適正化事業における業務分析データを確認。   | 3-1 要介護認定における訪問調査は、調査項目の選択基準等に基づき適正に行われている。介護認定審査会では、調査結果を用いた一次判定結果から要介護状態区分を変更することができるが、その際には調査の特記事項及び主治医意見書の記載内容から理由を明らかにする必要がある。その理由が記録されている。要介護1に係る一次判定結果からの重度変更率は、国、県と比べやや高く、軽度変更率はやや低くなっている状況であり、より介護度が高い状態像の申請者を要介護1に認定しているという傾向は見られない。 |
| 12 受給者1人あたり給付月額(通所介護)         | D17-f | 円  | 見える化・時系列<br>(各年度3月時点、H28のみ12月時点)          | 65,907 | 80,118 | 69,987 | 66,479 | 66,039 | 65,862 | 69,337 | 68,381 | 65,363 |  | 3-2 要介護1の者に対するサービス提供が過剰になっていないか。  | 3-2 介護保険事業状況報告を確認。  | 3-2 サービス別の提供回(日)数では、高頻度にサービスを提供している傾向は見られなかったため、複数サービスの組み合わせの結果、給付費が高額になっていると考えられる。適切なサービス提供が行われているか、ケアプラン点検事業等を活用し、今後確認していく。併せて、給付費を抑制する観点からも、総合事業の普及・充実を図る。  |
| 13 受給者1人あたり利用回数(通所介護)         | D31-e | 日  | 見える化・時系列<br>(各年度3月時点、H28のみ12月時点)          | 7.2    | 10.0   | 9.2    | 7.1    | 7.6    | 7.9    | 7.6    | 8.0    | 7.7    |  |   |   |  |
| 14 受給者1人あたり給付月額(通所リハ)         | D17-g | 円  | 見える化・時系列<br>(各年度3月時点、H28のみ12月時点)          | 59,049 | 61,934 | 56,876 | 67,544 | 67,510 | 64,538 | 66,327 | 64,976 | 61,847 | 4 平成28年度の通所リハビリテーションに係る要支援・要介護者1人当たり定員が、全国平均0.044人に対し、本市は0.025と全国平均の約半分に止まっている。            | 4-1 通所リハビリテーションが不足していないか。   | 4-1 事業所アンケートの結果を確認。   | 4-1 事業所アンケートでは、需給状況に明確な傾向を見ることはできないが、介護報酬が低いために参入が抑制されている可能性がある。通所介護が通所リハビリテーションの機能を一部代替していることが推測されるため、通所介護事業所の機能訓練への意識を高めていく。   |
| 15 受給者1人あたり利用回数(通所リハ)         | D31-f | 日  | 見える化・時系列<br>(各年度3月時点、H28のみ12月時点)          | 5.4    | 6.0    | 5.7    | 6.4    | 6.6    | 6.2    | 6.5    | 6.6    | 6.3    |  |   |   |  |
| 16 受給者1人あたり給付月額(短期入所生活介護)     | D17-h | 円  | 見える化・時系列<br>(各年度3月時点、H28のみ12月時点)          | 70,672 | 70,061 | 72,772 | 83,565 | 82,353 | 82,413 | 94,871 | 92,110 | 91,330 | 5 短期入所生活介護の受給者1人当たり給付月額及び利用回数・回数が、全国平均を下回っている。   | 5-1 第5期計画における施設整備の結果、短期入所施設で介護老人福祉施設の入所待機する者が減ったためか。                        | 5-1 平成25年以前の短期入所生活介護の受給者1人当たり給付月額及び利用回数・回数を確認。  | 5-1 平成25年以前の実績を確認したところ、平成26年度以降と比較して明確な傾向は見られなかった。短期入所生活介護については、供給が過剰との声も聞かれるので、現在の利用水準が適正か検証が必要と思われる。   |
| 17 受給者1人あたり利用回数(短期入所生活介護)     | D31-g | 日  | 見える化・時系列<br>(各年度3月時点、H28のみ12月時点)          | 8.4    | 8.6    | 8.8    | 9.7    | 9.8    | 9.8    | 11.3   | 11.5   | 11.4   |  |   |   |  |
| 18 受給者1人あたり給付月額(認知症対応型共同生活介護) | D17-q | 円  | 見える化・時系列<br>(各年度3月時点、H28のみ12月時点)          | #####  | #####  | #####  | #####  | #####  | #####  | #####  | #####  | #####  |  |   |   |  |

## 「おだわら高齢者福祉介護計画」に関する市内事業所アンケート 集計結果

## 1 アンケート調査の実施概要

- (1) 調査対象 市内の介護事業所、介護予防・日常生活支援総合事業の事業所、住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅 356 事業所
- (2) 調査期間 平成 29 年 6 月 12 日から 6 月 30 日まで
- (3) 回収状況

| サービス種別           | 配付数 | 回収数 | 回収率    |
|------------------|-----|-----|--------|
| 訪問介護             | 43  | 34  | 79.1%  |
| 訪問入浴介護           | 4   | 1   | 25.0%  |
| 訪問看護             | 20  | 19  | 95.0%  |
| 訪問リハビリテーション      | 3   | 3   | 100.0% |
| 通所介護             | 27  | 19  | 70.4%  |
| 通所リハビリテーション      | 7   | 7   | 100.0% |
| 短期入所生活介護         | 10  | 10  | 100.0% |
| 短期入所療養介護         | 5   | 5   | 100.0% |
| 特定施設入居者生活介護      | 16  | 16  | 100.0% |
| 福祉用具貸与           | 12  | 10  | 83.3%  |
| 特定福祉用具販売         | 12  | 9   | 75.0%  |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | 2   | 2   | 100.0% |
| 夜間対応型訪問介護        | 1   | 1   | 100.0% |
| 地域密着型通所介護        | 63  | 46  | 73.0%  |
| 認知症対応型通所介護       | 6   | 6   | 100.0% |
| 小規模多機能型居宅介護      | 6   | 6   | 100.0% |
| 認知症対応型共同生活介護     | 16  | 16  | 100.0% |
| 介護老人福祉施設         | 9   | 9   | 100.0% |
| 介護老人保健施設         | 5   | 5   | 100.0% |
| 介護療養型医療施設        | 1   | 1   | 100.0% |
| 居宅介護支援           | 53  | 44  | 83.0%  |
| 介護予防支援事業         | 12  | 11  | 91.7%  |
| 基準緩和訪問型サービス      | 3   | 3   | 100.0% |
| 基準緩和通所型サービス      | 6   | 5   | 83.3%  |
| 住宅型有料老人ホーム       | 4   | 4   | 100.0% |
| サービス付き高齢者向け住宅    | 10  | 10  | 100.0% |
| 総計               | 356 | 302 | 84.8%  |

## 2 施設・居住系サービスの入所・入居状況

- 平成29年4月1日現在の入所・入居状況について調査しました。
- 特定施設入居者生活介護、住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅では、入居率が80%を切っています。「平成28年度老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）高齢者向け住まい及び住まい事業者の運営実態に関する調査研究報告書」によれば、いずれの施設類型でも、稼働率は90%近くになっていることから、利用が伸び悩んでいるものと言えます。
- 介護療養型医療施設については、市内の施設は1施設であり、平成29年度中の廃止が予定されています。

施設・居住系サービスの入所・入居状況（平成29年4月1日時点）

| サービス種別        | 定員数   | 入所・入居者数 | 空床  | 入所・入居率 |
|---------------|-------|---------|-----|--------|
| 特定施設入居者生活介護   | 1,202 | 958     | 244 | 79.7%  |
| 認知症対応型共同生活介護  | 279   | 268     | 11  | 96.1%  |
| 介護老人福祉施設      | 808   | 785     | 23  | 97.2%  |
| 介護老人保健施設      | 560   | 546     | 14  | 97.5%  |
| 介護療養型医療施設     | 4     | 3       | 1   | 75.0%  |
| 住宅型有料老人ホーム    | 156   | 114     | 42  | 73.1%  |
| サービス付き高齢者向け住宅 | 181   | 143     | 38  | 79.0%  |
| 総計            | 3,190 | 2,817   | 373 | 88.3%  |

## 3 短期入所生活介護の利用状況

- 平成29年4月1日現在の利用状況について調査しました。
- 「平成27年度特別養護老人ホームの経営状況について（独立行政法人福祉医療機構）」によれば、年度平均の利用率が、黒字施設の83.4%に対し、赤字施設は74.1%となっています。本市調査の利用率76.6%は、調査対象日が、通常は利用が多いとされる土曜日であったことも考えると、利用が伸び悩んでいるものと言えます。

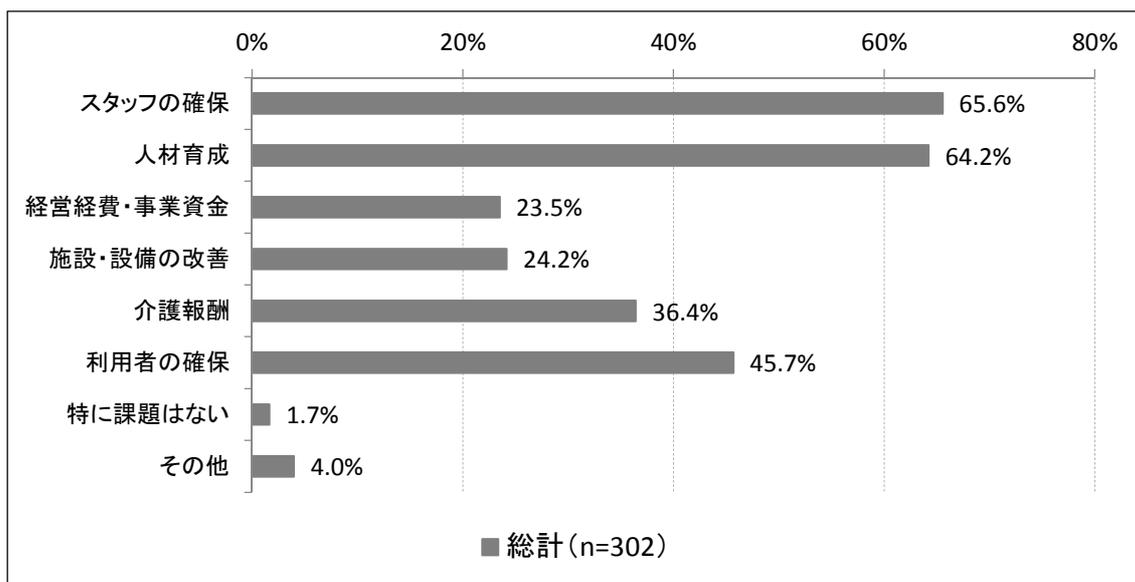
短期入所生活介護の利用状況（平成29年4月1日時点）

| サービス種別   | 定員数 | 利用者数 | 空床 | 利用率   |
|----------|-----|------|----|-------|
| 短期入所生活介護 | 261 | 200  | 61 | 76.6% |

#### 4 事業所運営上の課題

- 事業所を運営する上での課題について調査しました。
- 6割以上の事業所が、「スタッフの確保」と「人材育成」を課題と回答しています。
- 半数近くの事業所が、「利用者の確保」を課題と回答しています。
- 基準緩和訪問型サービス及び基準緩和通所型サービスでは、全ての事業所が「利用者の確保」を課題と回答しています。
- 「その他」として、複数の介護予防支援事業所が、業務量の多さを課題に挙げています。

事業所運営上の課題（全事業所・複数回答）



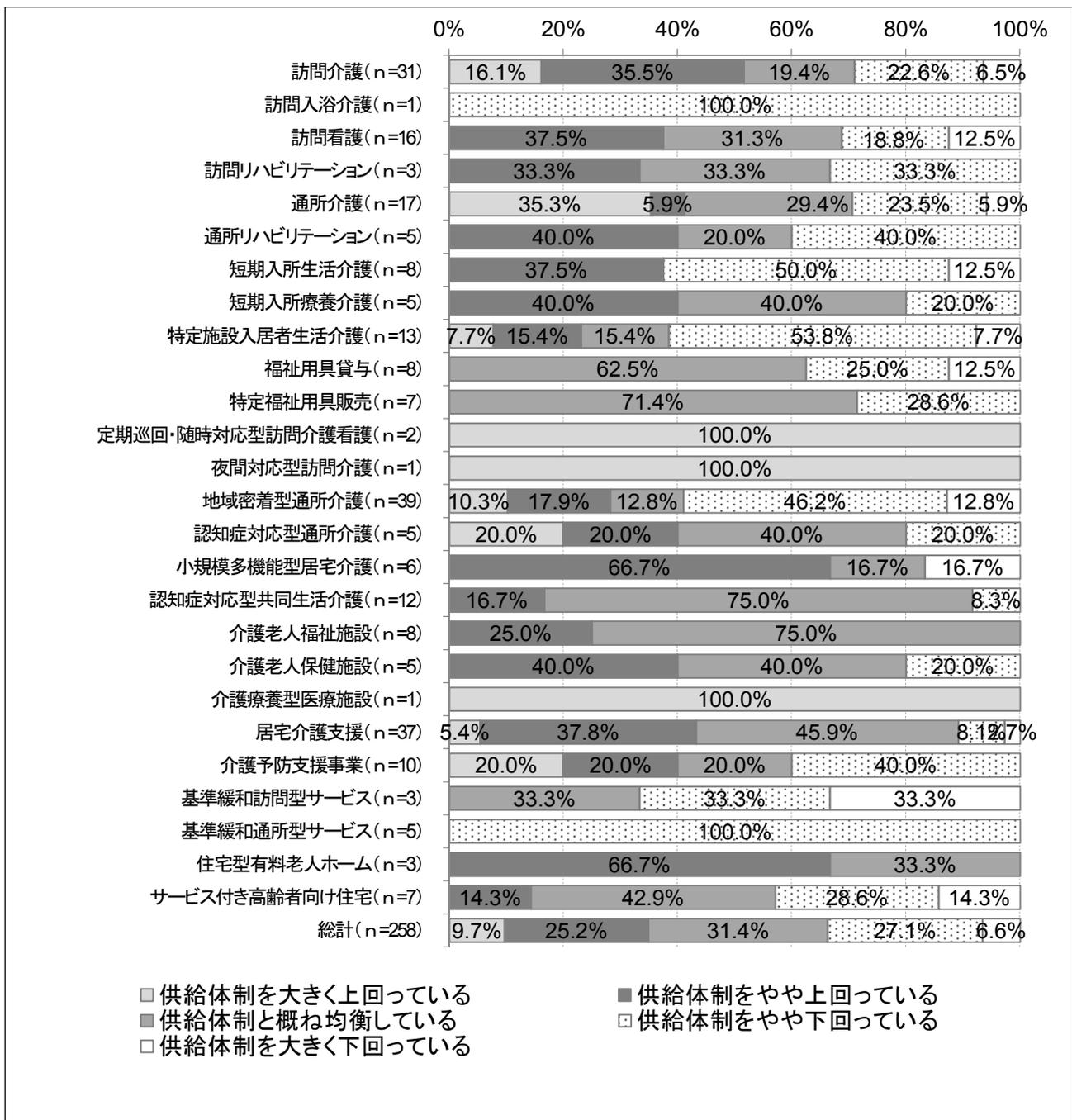
事業所運営上の課題（サービス別・複数回答）

| サービス種別                | 確保     | スタッフの | 人材育成   | 事業資金・<br>経営経費・ | 改善<br>施設・設備の | 介護報酬   | 利用者の確保 | ない<br>特に課題は | その他    |
|-----------------------|--------|-------|--------|----------------|--------------|--------|--------|-------------|--------|
| 訪問介護（n=34）            | 94.1%  |       | 70.6%  | 26.5%          | 11.8%        | 44.1%  | 35.3%  | 0.0%        | 2.9%   |
| 訪問入浴介護（n=1）           | 100.0% |       | 100.0% | 0.0%           | 0.0%         | 0.0%   | 0.0%   | 0.0%        | 0.0%   |
| 訪問看護（n=19）            | 84.2%  |       | 63.2%  | 31.6%          | 21.1%        | 15.8%  | 26.3%  | 5.3%        | 0.0%   |
| 訪問リハビリテーション（n=3）      | 100.0% |       | 100.0% | 33.3%          | 33.3%        | 33.3%  | 66.7%  | 0.0%        | 0.0%   |
| 通所介護（n=19）            | 63.2%  |       | 73.7%  | 5.3%           | 31.6%        | 26.3%  | 47.4%  | 5.3%        | 5.3%   |
| 通所リハビリテーション（n=7）      | 42.9%  |       | 28.6%  | 28.6%          | 28.6%        | 71.4%  | 57.1%  | 0.0%        | 14.3%  |
| 短期入所生活介護（n=10）        | 70.0%  |       | 60.0%  | 20.0%          | 40.0%        | 30.0%  | 50.0%  | 0.0%        | 10.0%  |
| 短期入所療養介護（n=5）         | 60.0%  |       | 40.0%  | 20.0%          | 20.0%        | 60.0%  | 60.0%  | 0.0%        | 0.0%   |
| 特定施設入居者生活介護（n=16）     | 81.3%  |       | 62.5%  | 12.5%          | 37.5%        | 18.8%  | 62.5%  | 0.0%        | 6.3%   |
| 福祉用具貸与（n=10）          | 30.0%  |       | 80.0%  | 10.0%          | 0.0%         | 10.0%  | 40.0%  | 0.0%        | 0.0%   |
| 特定福祉用具販売（n=9）         | 33.3%  |       | 88.9%  | 0.0%           | 0.0%         | 0.0%   | 44.4%  | 0.0%        | 0.0%   |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護（n=2） | 100.0% |       | 50.0%  | 0.0%           | 0.0%         | 50.0%  | 0.0%   | 0.0%        | 0.0%   |
| 夜間対応型訪問介護（n=1）        | 100.0% |       | 100.0% | 0.0%           | 0.0%         | 0.0%   | 0.0%   | 0.0%        | 0.0%   |
| 地域密着型通所介護（n=46）       | 50.0%  |       | 63.0%  | 28.3%          | 32.6%        | 45.7%  | 65.2%  | 0.0%        | 0.0%   |
| 認知症対応型通所介護（n=6）       | 100.0% |       | 66.7%  | 50.0%          | 66.7%        | 33.3%  | 66.7%  | 0.0%        | 0.0%   |
| 小規模多機能型居宅介護（n=6）      | 83.3%  |       | 100.0% | 0.0%           | 0.0%         | 50.0%  | 50.0%  | 0.0%        | 0.0%   |
| 認知症対応型共同生活介護（n=16）    | 75.0%  |       | 100.0% | 18.8%          | 31.3%        | 37.5%  | 37.5%  | 0.0%        | 6.3%   |
| 介護老人福祉施設（n=9）         | 88.9%  |       | 88.9%  | 33.3%          | 55.6%        | 55.6%  | 77.8%  | 0.0%        | 0.0%   |
| 介護老人保健施設（n=5）         | 60.0%  |       | 40.0%  | 20.0%          | 20.0%        | 60.0%  | 60.0%  | 0.0%        | 0.0%   |
| 介護療養型医療施設（n=1）        | 100.0% |       | 0.0%   | 0.0%           | 0.0%         | 0.0%   | 0.0%   | 0.0%        | 100.0% |
| 居宅介護支援（n=44）          | 52.3%  |       | 43.2%  | 25.0%          | 18.2%        | 40.9%  | 22.7%  | 4.5%        | 0.0%   |
| 介護予防支援事業（n=11）        | 54.5%  |       | 45.5%  | 45.5%          | 27.3%        | 18.2%  | 0.0%   | 9.1%        | 36.4%  |
| 基準緩和型訪問サービス（n=3）      | 100.0% |       | 33.3%  | 66.7%          | 0.0%         | 66.7%  | 100.0% | 0.0%        | 0.0%   |
| 基準緩和型通所サービス（n=5）      | 20.0%  |       | 100.0% | 0.0%           | 0.0%         | 100.0% | 100.0% | 0.0%        | 0.0%   |
| 住宅型有料老人ホーム（n=4）       | 100.0% |       | 75.0%  | 25.0%          | 50.0%        | 25.0%  | 75.0%  | 0.0%        | 0.0%   |
| サービス付き高齢者向け住宅（n=10）   | 40.0%  |       | 40.0%  | 40.0%          | 20.0%        | 20.0%  | 60.0%  | 0.0%        | 10.0%  |
| 総計（n=302）             | 65.6%  |       | 64.2%  | 23.5%          | 24.2%        | 36.4%  | 45.7%  | 1.7%        | 4.0%   |

## 5 各サービスの需給状況

- サービス別に、現在の需給状況をどのように考えるか、調査しました。
- 訪問介護及び小規模多機能型居宅介護については、「需要は供給体制を大きく上回っている」及び「需要は供給体制をやや上回っている」の割合が5割を超えています。
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び夜間対応型訪問介護については、事業所数が少ないものの、全ての事業所が「需要は供給体制を大きく上回っている」と回答しています。
- 短期入所生活介護、特定施設入居者生活介護、地域密着型通所介護、基準緩和訪問型サービスについては、「需要は供給体制をやや下回っている」及び「需要は供給体制を大きく下回っている」の割合が5割を超えています。
- 基準緩和通所型サービスについては、全ての事業所が「需要は供給体制をやや下回っている」と回答しています。

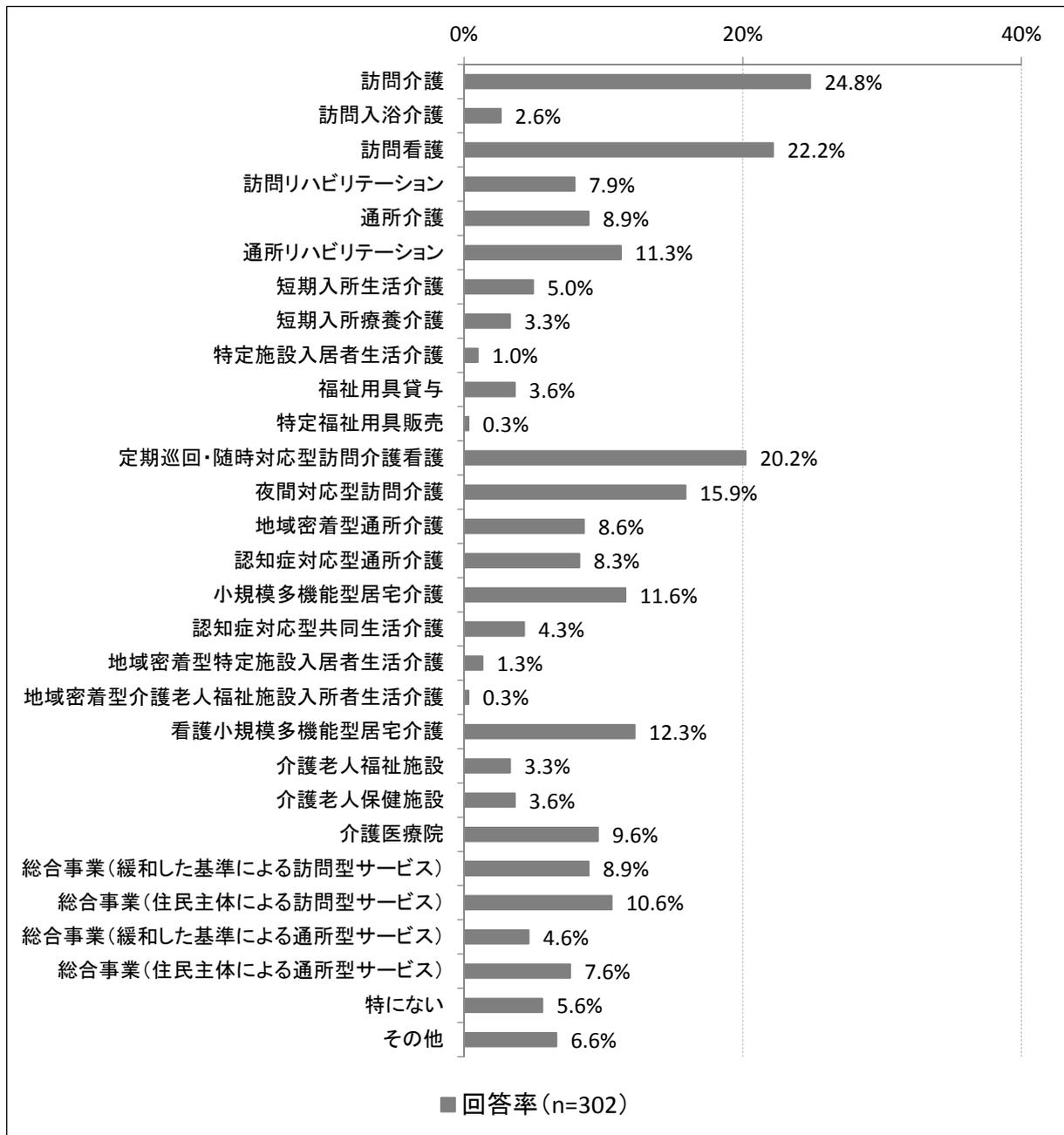
需給状況（サービス別）



## 6 今後充実が必要と思われる介護（介護予防）サービス

- 「地域包括ケアシステムを推進するに当たり、今後充実（量的な充実）が必要と思われる介護（介護予防）サービスについて調査しました。
- 訪問介護、訪問看護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護について、2割以上の事業所が「充実が必要」と回答しています。
- 夜間対応型訪問介護、看護小規模多機能型居宅介護、小規模多機能型居宅介護、通所リハビリテーション、総合事業（住民主体による訪問型サービス）について、1割以上の事業所が「充実が必要」と回答しています。

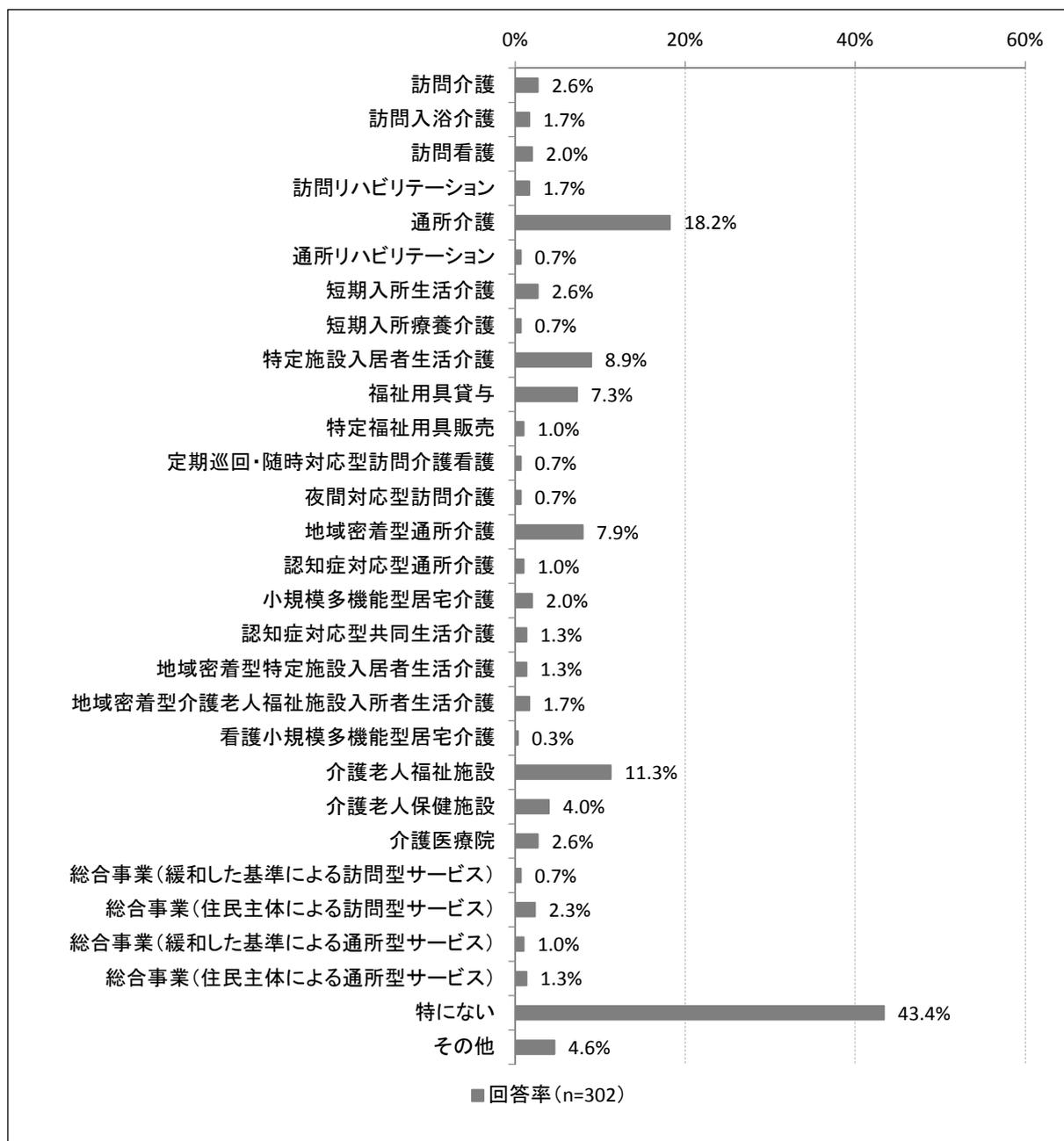
今後充実が必要と思われるサービス（全事業所・複数回答）



## 7 今後抑制が必要と思われる介護（介護予防）サービス

- 「地域包括ケアシステムを推進するに当たり、今後抑制（量的な抑制）が必要と思われる介護（介護予防）サービスについて調査しました。
- 「特にない」との回答が最も多く、4割以上の事業所が回答しています。
- 通所介護、介護老人福祉施設、特定施設入居者生活介護、地域密着型通所介護、福祉用具貸与について、「抑制が必要」との回答が目立ちます。

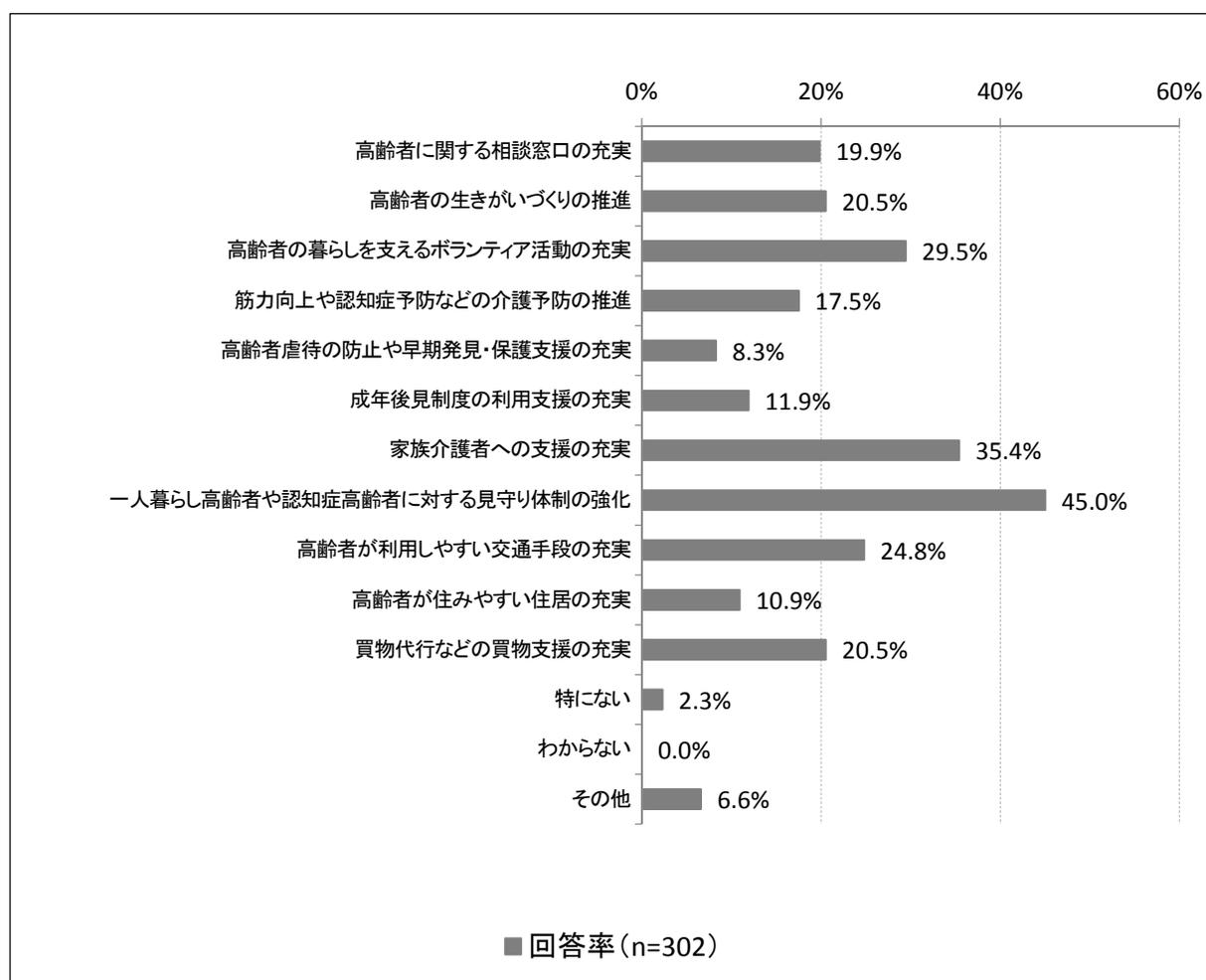
今後抑制が必要と思われるサービス（全事業所・複数回答）



## 8 今後充実が必要と思われる高齢者施策

- 「地域包括ケアシステム」を推進するために、介護保険のサービス以外に、今後充実（量的・質的な充実）が必要と思われるものについて調査しました。
- 「見守り体制の強化」については、半数弱の事業所が、必要と回答しています。
- 「家族介護者への支援の充実」、「高齢者の暮らしを支えるボランティア活動の充実」、「高齢者が利用しやすい交通手段の充実」についても、高いニーズがあります。

「地域包括ケアシステム」を推進するために、介護保険のサービス以外に、今後充実（量的・質的な充実）が必要と思われるもの（全事業所・複数回答）



## 9 その他

○その他、高齢者施策に関する小田原市への意見や要望について調査しました。

高齢者施策に関する小田原市への意見や要望（抜粋）

- ・市は入所促進なのか、在宅生活促進なのか。
- ・サービスの需要と供給のバランスは、力点の置き方で変化する。市が示すデザインに拠る。市内全体の調整の問題は市の責任で、地域包括ケアのガバナンスは市が負うものである。
- ・住民自身が健康寿命を伸ばしたいという意識を持って欲しい。
- ・地域包括ケアシステムとうたっているが、一般の方に理解されていない。
- ・介護保険自体を知らない方がとても多いと感じる。
- ・事業所に近所の方が相談にお見えになる。どこに相談したらよいかわからないと言っている。包括について周知が必要。
- ・地域包括支援センターの業務量について、市はもっと内容を聞き取って欲しい。質の向上は必須だが、疲弊している。
- ・ボランティアの育成をもっと積極的に行うべき。
- ・独居の方々を、地域を含めトータルでケアする仕組みを作って欲しい。
- ・独居の方を支えるに当たり、近隣の理解や協力が必須。皆歳を取るので、思い合って協力できる市民関係を目指したい。
- ・低年金（特にお金や資産を中途半端に持っている）独居の方をトータルで見守る仕組みを。
- ・高齢世帯、独居のごみ収集（安否確認を含む）システムを設けて欲しい。
- ・生活に困っている方が食べる物も買えず、一部支援者によって食料を調達していた。それらは継続できるものではない。地域包括支援センターなどに聞いても、フードバンク等は近隣にはないとのことであった。
- ・地域包括支援センター単位でエリアの事業所を集めた連絡会を定期的に行って欲しい。市全体や1市3町では大きすぎて、顔の見える関係にならない。
- ・高齢者の運転事故が話題になっている。交通機関の無料化又は定額低料金利用を。
- ・介護スタッフが集まらず、事業展開が困難。
- ・介護へのイメージが悪く、職員が集まりにくく質の向上を図るのが難しい。介護職のイメージを明るくやりがいのある仕事として紹介して欲しい。
- ・通所介護事業所の乱立でどこも定員割れしている。実態を把握して欲しい。
- ・重度な方を支えるため、喀痰吸引の資格を取るための研修を市で斡旋して欲しい。
- ・地域密着型通所介護について、市外の利用者は認めないという運用には、違和感を感じている人が多いと思う。